

<p>提案の概要</p>	<p>科学院の全部移転</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【職員数】 常勤職員: 107名(うち指定職2、事務職30、研究職75) 非常勤職員: 46人(事務39、技術7)</p> <p>【予算】 1,479百万円</p> <p>【施設】 <敷地面積> 30,000㎡ <占有フロア面積> 本館棟(研修・ドライラボ)(SRC 地上8階 地下1階) 16,131㎡、別館棟(研修・ウエットラボ)(SRC 地上5階 地下2階) 7,967㎡ 危険物倉庫等 1,041㎡、寄宿舎棟(154室)(RC 地上7階) 5,113㎡ ※現在地への移転経緯: 平成14年4月に東京都港区白金台より、埼玉県和光市に移転。(移転に伴う建築費約180億円)</p> <p>【研究実績等】 <主な研究内容> ・医療経済評価の制度への応用に向けた標準的な評価手法とデータに関する研究 ・低出生体重児の予後及び保健的介入並びに妊婦及び乳幼児の体格の疫学的調査手法に関する研究 ・国内における食品を介した種々の放射性物質による暴露量の評価 ・健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究 ・水道における水質リスク評価および管理に関する総合研究 <研究助成事業(Funding Agency 平成26年度配分実績額)> ・健康安全・危機管理対策総合研究経費 27課題 180百万円、 ・難治性疾患実用化研究経費 25課題 4,526百万円、難治性疾患政策研究経費 89課題 1,426百万円 <WHO指定研究協力センター> ・WHO Collaborating Centre for Integrated People-Centred Service Delivery (医療施設計画協力センター) ・WHO Collaborating Centre for Community Water Supply and Sanitation(地域への上水道の整備に関する協力センター) ・WHO Collaborating Centre on Tobacco Testing and Research(たばこ製品の成分規制に関する研究協力センター) ・Collaborating Center for the WHO-FIC(WHO国際統計分類協力センター) (WHO Reference Library) <国際協力研修> ・WHO西太平洋地域事務局と共催の研修(2コース) ①生活習慣病政策(14カ国20人:1週間) ②質の高い医療と医療安全(5カ国13人:1週間) ・JICA(国際協力機構)から委託の研修(4コース) ①保健衛生管理(12カ国16人:3週間) ②アジアにおける高齢化対策(6カ国9人:2週間) ③アジアにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(8カ国11人:2週間) ④保健衛生政策向上(11カ国17人:2週間) <共同連携等> ・連携大学院 東京大学大学院・京都大学大学院・東北大学災害科学国際研究所・東京工業大学大学院・女子栄養大学大学院 <主な研究連携の事例> 東京工業大学 SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「医療活動支援情報の利活用技術の研究開発ならびにシステムの高度機能の開発」</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>○研究人材の確保 県立看護大学では社会生活の中での看護学や成長期や成熟期での看護学をはじめ、福祉学、保健学等の幅広い保健・医療・福祉に関する学識を持った教員が在籍している。 また、羽島市民病院には高度な看護技術・知識及び管理者としての資質を兼ね備えた認定看護管理者をはじめ、がん性疼痛看護や皮膚・排泄ケアにおける認定看護師の資格を取得した看護師が所属している。 以上のことから、誘致機関において、市内医療機関の豊富な知識を持った人材を活かして、研究の充実を図ることができると考える。 さらに、近隣地域には岐阜大学をはじめ岐阜薬科大学、名古屋大学、名古屋医科大学、日本福祉大学などの医療・福祉・保健分野の有識者が集まる大学が立地しており、人材を確保しやすい環境にあることに加え、保健科学・生活科学・環境科学を研究している岐阜県保健環境研究所(岐阜県各務原市)や医療分野・社会科学の研究を行っている国立長寿医療研究センター(愛知県大府市)等の研究機関も周辺に設立しているため、複数の研究所との人材育成及び共同研究も可能である。</p> <p>○研究環境の確保 県立看護大学に設置された看護研究センターでは、実習や研究の過程で県内の看護施設や看護職者との連携を図っており、市民病院についても県立看護大学をはじめ、市内及び近隣の医療福祉機関と情報交換会や研修会を行い連携体制が構築されていることから、誘致機関の研究課題の整理及び研究実施の環境が備わっていると考える。</p> <p>○研究資金の確保 現在、研究費用助成等の支援は実施しておらず、誘致機関が研究の際に資金の援助を必要とするならば、市の財政状況及び研究内容等を勘案して検討する。</p>	<p>【優秀な研究人材が確保できるか】 国立保健医療科学院(以下「科学院」という。)の研修・研究は保健医療分野、生活衛生分野、福祉分野等の多岐にわたり、多くの分野の第一人者の確保が必要であるが、この第一人者は大学等施設機関が多数ある首都圏及び主要地方都市に多く存在している。このため、交通の利便性が非常に高い現在地での活動を維持することが、研修に必要な外部講師の確保及び優秀な研究人材の確保に必要不可欠であると認識している。 そのため、移転した場合、研修については、これまで連携していた首都圏や主要各都市の第一人者と、距離や移動時間の問題から、従前と比べると時間・経費の大幅な増大が見込まれる。また、移動時間の増大からスケジュール調整が困難となり、講師依頼を受託できなくなる外部講師の発生も危惧される。 研究についても同様に、現在に比べ、研究協力に支障を来す状況が危惧される。</p> <p>【優れた研究環境が確保できるか】 科学院は平成14年に現在地に移転した、比較的新しい施設であり、すでに首都圏を中心に、近隣の研究所等との研究連携体制の構築により、研修・研究を実施していることから、現在地で事業を継続することが望ましいと認識している。 また、研究環境としては、現在地は多くの第一人者が存在する首都圏にあり、このことが優秀な研究者確保に資しており、移転により研究環境に支障を来すことが危惧される。 なお提案書において、「県立看護大学との連携による研究」としているが、厚生労働科学研究データベースで「岐阜県立看護大学」で検索すると、1名(平成19～20年度の研究分担者のみで、研究代表者なし)しかヒットしないことや、当院は疾病の治療及び診断については所掌事務から除かれているため、岐阜大学付属病院等、総合病院との連携は想定しにくい等、研究環境の確保は期待できないものと考えられる。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか】 移転することによって、現在地と比較すると交通の利便性が低下することとなり、これまで連携してきた多くの研究機関・研究者とは、移動時間等の増大が生ずる。このため、これまでの連携に比し、迅速性及び効率性の観点で低下が見込まれる。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>○産学官連携の確保 県立看護大学の付近へ誘致することにより、「医療」「看護」「福祉」の分野において密な連携体制による研究や実践が可能となる。また、岐阜大学医学部附属病院をはじめとした近隣の総合病院と連携しやすい立地条件にあるうえに、岐阜大学、岐阜薬科大学、さらには製薬企業があることから、国立保健医療科学院で進めている院外との連携において、研究資料となる情報の取得や研究成果の活用が容易となる。</p> <p>○政策への反映について 本市では健やかで幸せな生活ができる健康なまちづくりを目指して、昨年策定した第六次総合計画や本年度の10月末までに策定予定の総合戦略の中に、健康づくりをはじめ子育て支援や医療・福祉の充実、地域での見守り体制の構築を施策に位置づけている。 また、市、市民、地域団体、事業者及び保健医療関係者の協働による市民の健幸の維持、回復及び増進に寄与することを目的とした「健幸づくり条例」の制定や「健幸展」の開催等、より一層市民の健康増進に向けた取り組みを実施しており、20歳の若者の歯科健診を無料で行うといった歯達(はたち)の健診や高齢者の介護予防教室、妊婦及び母子の健診等を実施している。 このように、本市は市民の健康づくりに対し、より効果的に取り組めるような体制づくりを行っており、誘致機関の研究成果等を活かした政策を検討する環境は整っている。 具体的に医療及び福祉支援プログラムに関してレギュラトリーサイエンスや政策実現のための実証実験を行った実績はないが、今後その様な方法も検討しながら、現在も実施している有識者との意見交換会への参加や個別の意見聴取等を通して誘致機関の研究成果等を政策へ反映させる。</p>	<p>【産学官連携をしやすい体制が確保されるか】 現在地を維持することにより、研究連携をしている大学等の機関や、国際協力の連携をしているJICA等と、これまで同様に連携が可能であるが、移転した場合には、距離的な問題が発生することから、これまで同様の連携は困難と予想される。 科学院は、研修を主たる事業としているほか、研究事業については、公衆衛生、疫学的調査に係るものが主であるため、製薬企業との連携にはなじまないものと考えられる。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか】 研究成果の政策への反映について、①研究成果を研修に反映して、地方自治体職員へ提供、②研究成果を元に厚生労働本省に対して政策提言、③厚生労働本省の検討会等への科学的根拠の提供、等を実施しているところであるが、現在地での活動維持により、厚生労働本省等との円滑な連携を図っているところであり、移転した場合には移動時間等の増大が懸念され、緊急時における対応が困難となる。 また、地方自治体からの受講に際しての、交通機関の利便性の問題が発生することが極めて大きく危惧される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>○なぜその地域か</p> <p>本市の転入状況は、平成24年から平成26年において30代及び0歳から4歳までの子どもが転入超過になっており、子育て世代の転入が多くみられる。その理由として中学生までの医療費助成や育児支援、子ども預かり体制の充実等が考えられるが、本市では総合戦略の基本目標に「ひとを育む」を掲げ、子育て環境の整備を施策として位置づけており、子育て支援の強化を通して、子育て世代の更なる転入増加による出生数の増加及び人口維持を図ることを目指している。</p> <p>当機関の誘致により、母子保健に関する支援プログラムの構築や医療の質の向上、人材育成等を通して、出生数の増加や人口維持に繋がり、市の活性化につながると考える。</p> <p>また、本市では、平成28年4月に羽島特別支援学校が開校する予定であり、これにより本市に隣接する市町から多くの子どもが通学することが見込まれ、障がい児支援やケア等の必要性が高まる。</p> <p>現在、本市の社会福祉法人では病児保育や一時預かり事業を実施するとともに、障がい児の発達支援や相談に応じる児童デイサービスセンター事業を展開している。岐阜県内でも当事業の実施主体は少なく、障がい児も含めた子育て支援に力を入れている。</p> <p>加えて、高齢化が進む中、本市でもサービス付き高齢者住宅や老人ホーム等が多く建設され、高齢者の認知症予防、介護予防、健康づくり、地域での相互の見守りが重要となっている。</p> <p>福祉分野の研究が進むことで、高齢者の実態に適した福祉サービスを提供することができ、福祉関連の産業の振興につながり、市民の安心・安全な暮らしの確保にも寄与する。</p> <p>以上の点から、本市との連携を図ることで、子どもから高齢者までの幅広い保健・医療・福祉分野における、より高度な研究の実施や適切な政策の立案が可能となり、さらには専門機関や社会福祉団体、行政との円滑な情報交換及び研究成果の実践が行えると考えられる。</p> <p>また、本市は新幹線や名古屋鉄道の駅を有し、加えて高速道路のインターチェンジもあるため、交通の利便性が高く、全国からの研修生の来訪に適しているとともに、中部国際空港から1時間程度で到着するため、海外からの来訪者に対しても、便利な環境が整っている。</p> <p>本市の総合戦略では、基本目標の一つに「にぎわいをつくる」を掲げ、本市への人の流入の促進に向け取り組んでいくこととしており、政府関係機関が本市に移転することは、更なる人の流動につながり、まちの活性化に寄与すると考えられる。</p> <p>○地域産業のポテンシャルの向上</p> <p>県市内の医療・福祉関係企業の拡充や誘致を通して、誘致機関と関連した医療・福祉分野の産業の強化を進めていく。</p>	<p>科学院の行う研修には年間約2,500人の受講があり、人の流動につながるが、まちの活性化に寄与する可能性は極めて低い。</p> <p>自治体職員への研修を主たる業務とした国立保健医療科学院の移転が医療・福祉関係企業の誘致に直接結びつく可能性は極めて低い。</p>
運営の効率の確保	<p>○立地場所を考慮した運営の効率性</p> <p>年間約2,500名もの人材育成を行っている誘致機関の立地予定先は、東海道新幹線岐阜羽島駅から車で約5分、名神高速道路岐阜羽島ICから車で約2分の場所に位置し、交通面の利便性が高く、関東圏及び関西圏をはじめとした全国からのアクセスに優れ適切である。</p> <p>さらに、県立看護大学に隣接していることから、研究体制や意見交換、人材プログラムの実践等の点で密接な連携が取りやすく、共同研究も実施しやすい環境にある。</p>	<p>【業務執行に際して効率的な運営となるか】</p> <p>科学院については、自治体職員の研修を主な業務としていることから、交通の利便性の確保が不可欠であり、現在地は当条件を満たしている。また、研修分野は多岐にわたるため、外部講師に委託して実施する講義も多いが、専門分野の第一人者が首都圏及び主要地方都市に多くおり、その結果、当院の立地は、派遣要請が容易、かつ低廉な経費において可能となっているが、移転した場合には、自治体からの研修生の派遣に著しい困難が予想されるとともに、外部講師の派遣要請が困難となり、さらに旅費が増大する等の支障が予想される。</p> <p>また、国立感染症研究所の施設を利用して実施しているウイルス研修等の実施に著しい困難を来すこととなる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>○施設整備に係る支援 地権者との連絡調整を行い、迅速に用地が確保できるよう努める。なお、インフラに関しては、開発許可に必要な道路の幅員及び排水に必要な水路がすでに確保されているため、新たな整備は必要ない。</p> <p>○職員の住環境整備 民間アパート等の紹介や情報提供を行う。</p>	<p>【施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか】 【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっているか】 平成14年の移転に伴い、研修・研究に必要な施設・設備を整備したものであり、現有施設が利用できるが、移転した場合には、研修及び研究施設、さらに受講生のための寄宿舎について新規に整備する必要がある。 (参考)寄宿舎の利用における受講者の負担 寄宿舎(148室)に宿泊する場合、受講生からの宿泊費として、一泊2,100円(食費含まず)の負担となっている。</p> <p>【職員の生活環境・住環境が確保されているか】 職員用住宅の斡旋を行うとのことであるが、確保できるかについては不明であり、判断できない。</p>
その他特記事項		<p>○提案書においては、「イ 国の機関としての機能確保 ・県立看護大学の隣接地へ誘致することにより、「医療」「看護」「福祉」といった分野における密な連携体制下での研究や実践が可能となる。また、岐阜市や大垣市などの中核都市に隣接しており、岐阜大学附属病院をはじめとした近隣の総合病院と連携しやすい立地条件であることから、研究資料となる情報の取得が容易となる。」とのことである。 しかし、当院の主たる業務は、保健医療分野、生活衛生分野、福祉分野等、多岐にわたる地方自治体職員に対する研修であり、従って研究面だけでなく、研修業務の影響を念頭に検討する必要がある。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>研究所の全部移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>国立教育政策研究所は、教育に関する唯一の国立の政策研究所として、学術的な調査研究から得た成果を教育政策の企画・立案にとって有意義な知見として集約・提示することによって、我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としており、併せて、全国の教育委員会や学校等に対して、情報提供や専門的な援助・助言を行う機関である。 【職員数】常勤職員(研究官:61名 調査官等:53名 事務職:32名)うち、本省との併任者:35人 非常勤職員(調査官等:26名 事務職:50名) 【施設等】建物(中央合同庁舎第7号館 延面積3,595㎡ 上野庁舎 延面積2,359㎡) 【業務内容】教育政策に係る各種調査・研究を実施。 ① プロジェクト研究 教育政策の形成に寄与すべく、教育行財政、初中教育、高等教育、生涯学習等の各分野について、研究所内外の研究者の参画により、先行的な調査研究や既存施策の検証を実施。 「初等中等教育の学校体系に関する研究」「教育課程の在り方に関する研究」等 ② 国際共同調査研究等 OECD：生徒の学習到達度調査(PISA)、国際教員指導環境調査(TALIS)等 ③ 児童生徒の学力等の実態把握調査 全国学力・学習状況調査、学習指導要領実施状況調査等 ④ 教育委員会や学校等に対する情報提供、援助・助言 研究指定校事業、指導資料の作成・配布 生徒指導・進路指導、社会教育や文教施設に関する各調査研究 ⑤ 研究成果の普及や情報提供 各種事業の実施を通じて得られた知見の提供により、国の教育政策や審議会等における審議に寄与するとともに、全国の教育行政や学校教育等の向上に貢献。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>当機関は、学術的な研究活動から得た成果を日本全体の教育政策の企画・立案にとって有意義な知見として集約・提示する立場にあることから、地方の教育現場をモデルとして、地方に置き、国全体の教育政策の企画・立案を行うことが、日本全体の教育レベル向上の観点から適当であると考えます。 また、中央省庁、政府機関、国内外の関係機関との連携・協議等については、情報通信機器の利用により、WEB会議等で実施することが可能と考えます。</p> <p>当研究所の任務を果たす上で、文部科学省との密接な連携が不可欠であり、東京圏(文部科学省と同じ建物)になければならない。 業務を実施するに当たり、文部科学省の担当者との日常的な直接対面による意見交換・協議等、連携が必須であり、文部科学省の官職を兼務する職員も多く、当研究所と文部科学省が一体となって業務を進めている。例えば、教育課程研究センターの教育課程調査官は文部科学省の教科調査官を併任しており、同一人物が同センターの教育課程調査官として学習指導要領の実施状況の調査・分析を行う一方、文部科学省教科調査官として学習指導要領の改訂を行うなど、教育課程研究センターと文部科学省の教育課程に係る業務を一体となって行っている。 毎週開かれる文部科学省の各幹部連絡会には当研究所からも参加するほか、研究官は文部科学省の各種委員・協力者等を務めており、文部科学省の担当者と頻りに意見交換・協議を行っている。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>○当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか</p> <p>○政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか 岐阜市は、全国の地方都市の中でも、公立学校の義務教育の成果を高める先進的な取組に積極的であり、行政だけでなく市民にもそれらを求め受容する風土がある。(右記参照) こうした先進的な取組と、市民の教育への高い関心を礎に、教育研究の実施や研究によって得られた知見を活用した施策の実施が可能で、今後より一層の国全体の教育政策の企画・立案が円滑になると考える。</p> <p>○研究環境・人材の確保 岐阜市内には、県内各地域の優秀な教員が、教育指導について研修する小・中学校11校(以下、「教育実習校」という。)が設置されている。各教育実習校では、教科等の教育課程や効果的な指導方法、学級経営や生徒指導等に関する実践研究をリードする優秀な教員が多数在勤している。こうした教育実習校と連携した、教育指導等に関する調査研究の共同実施や、調査研究により得られた知見の学校への実践導入・検証など、先進的かつ実効性の高い調査研究が可能となると考える。 岐阜圏域(岐阜市を含む近隣の9市町)には、公私立高等学校及び国公私立大学・大学院が集中している。とりわけ、大学・大学院については、教育系の専門機関として優れた研究者の協力を得ることが期待できる。例えば、小・中学校においては、岐阜大学や岐阜聖徳学園大学と提携して、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、分析結果を踏まえた市町村教育委員会・学校への指導改善・助言や、今年度から県内全ての公立小・中学校に位置付けている「学力向上推進教師」を中心とした効果的な指導改善の在り方の提起など、専門的知見を活用した学力向上に取り組んでいる。 また、高等学校においては、文部科学省指定のスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール等の優れた専門性を有する学校もあり、研究機関としての大学や地元企業等と連携し、教育課題の実践研究に取り組んでいる。</p> <p>このほか、小・中・高等学校が連携し、大学関係者等の有識者の協力を得て、主体的・協働的な学びを促す「アクティブ・ラーニング」に関する実践開発や、教育学部との連携による特別支援学校教員の専門性向上施策の検討・実施にも取り組んでいる。 さらに、本県と岐阜大学は、平成20年3月に連携協定を締結しており、平成25年度からは文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」を活用し、協働して地域課題の解決に取り組んできたところである。このように本県では、すでに構築されているこうした大学との連携・協力関係を活かした調査研究が可能であると考えられる。</p>	<p>我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としているが、文部科学省と物理的な距離が離れると、現在のような一体的な連携が図れず、政策の企画・立案、業務執行における効率的な運営や効果が期待できず、交通費、時間等のコストが膨大にかかってくる。</p> <p>また、国の教育政策の企画・立案にとって有意義な知見を集約・提示するためには、教育上の課題のある地域も含め、全国的な状況や課題を踏まえた調査研究が必須であり、特定の地域における実践だけでは十分な成果を上げることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究指定校事業 148校2地域(43都道府県7政令市) ・学習指導実践研究協力校事業 119校(9都県4政令市) ・魅力ある学校づくり調査研究事業 76校(16府県2政令市) ・OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015) 全国から約200校を無作為抽出 <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究官・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績)

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>○地域への波及効果・なぜその地域か</p> <p>岐阜市では、社会の発展の礎となるのは教育であり、教育こそまちづくりの原点と捉え、平成18年から教育を政策の一丁目一番地とし、教育立市を掲げて、基礎的な能力を培う義務教育をはじめ、岐阜市立の岐阜薬科大学の充実や中央図書館の整備など様々な取組を進めていることから、今回、当機関の誘致により、こうした本市の教育に関するブランド力向上と教育に特化した都市として、定住人口の増加に寄与すると考える。</p> <p>教育実習校が開催する研究発表会において、国立教育政策研究所の研究成果に基づく効果的な学習指導課程や指導方法を取り入れた授業公開を行うとともに、研究協議等を通して、県内外の学校に普及することができる。と考える。</p> <p>本県が「第2次岐阜県教育ビジョン」に基づき実施する各種事業において、国立教育政策研究所の研究成果を活用するとともに、事業成果を検証し、調査研究の有用性や実効性を高めることが期待できる。</p> <p>小・中学校では、学校教育に関する実践的な指導力向上を図る研究団体として、「岐阜県小中学校教育研究会」が組織されており、本県では、公立小・中学校のほとんどの教職員が所属している。本団体は、各教科・領域部会と各郡市支部がそれぞれ実践研究に取り組み、指導方法の工夫改善などをリードしてきた。</p> <p>また、高等学校についても、「岐阜県高等学校教育研究会」が組織されており、各教科や各種教育における専門的な内容と指導方法に関する実践研究を意欲的に進め、全県的な高等学校教育の推進に努めている。</p> <p>こうした関係団体に国立教育政策研究所の研究成果を提供することで、教科・領域等の研究活動が一層充実するとともに、県内各小・中学校への確実な成果普及が可能となると考える。</p> <p>さらに、これまで本県では、専門高等学校と大学等の研究機関、県内企業とが連携して教員が研修したり、高校生が優れた技術を学んだりする機会をつくるなど、産業教育の推進に取り組んできた。こうした産学官の連携・協力関係を活かすとともに、国立教育政策研究所の調査研究の成果を導入することで、キャリア教育を推進する施策や学力向上を図る事業など、新たな取組への展開が期待できる。</p>	<p>(再掲)</p> <p>国の教育政策の企画・立案にとって有意義な知見を集約・提示するためには、教育上の課題のある地域も含め、全国的な状況や課題を踏まえた調査研究が必須であり、特定の地域における実践だけでは十分な成果を上げることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究指定校事業 148校2地域(43都道府県7政令市) ・学習指導実践研究協力校事業 119校(9都県4政令市) ・魅力ある学校づくり調査研究事業 76校(16府県2政令市) ・OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015) 全国から約200校を無作為抽出 <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究官・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績)
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか</p> <p>現在のところ、具体的な予定地は未定であるが、誘致にあたっては、用地取得や職員用住宅の斡旋に対して協力する。</p>	<p>(再掲)</p> <p>我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としているが、文部科学省と物理的な距離が離れると、現在のような一体的な連携が図れず、政策の企画・立案、業務執行における効率的な運営や効果が期待できず、交通費、時間等のコストが膨大にかかってくる。</p> <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究官・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績)
その他特記事項		<p>平成20年に当研究所は都内から文部科学省と同じ建物に移転し、従前よりも調査研究が一層活発に行われるようになり、機能が大きい向上した経緯がある。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>国立スポーツ科学センターの西日本における拠点の設置</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)／国立スポーツ科学センター(JISS)の概要</p> <p>【職員数(平成27年4月1日時点)】 ●常勤職員数:63人、非常勤職員数:104人、合計:167人</p> <p>【主な必要施設】 ●所在地:東京都北区西が丘 ●建物構造:研究施設／鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)[地下2階～地上7階建]、アーチェリー実験・練習場／鉄筋コンクリート造[2階建]、風洞実験棟／鉄骨造[2階建]、西が丘サッカー場／鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)[1階建] ●面積:敷地面積(研究施設／39,429㎡[アーチェリー実験・練習場含む]、風洞実験棟／1,675㎡、西が丘サッカー場／22,034㎡) 延床面積(研究施設／29,955㎡、アーチェリー実験・練習場／381㎡、風洞実験棟／979㎡、西が丘サッカー場／997㎡) ●主な施設:①スポーツ科学研究施設[ハイパフォーマンス・ジム(低酸素トレーニング室、超低温リカバリー室)、環境制御実験室、生理学実験室、生化学実験室、心理学実験室、映像編集室、体力科学実験室、形態計測室、陸上競技実験場、バイオメカニクス実験室、ボート・カヌー実験場、風洞実験棟]、②メディカルセンター施設[リハビリテーション室、診察室、臨床検査室、栄養相談室、放射線検査室等]、③サービス施設[レストラン、宿泊室(低酸素対応室含む)、研修室等]、④トレーニング施設[トレーニング体育館、射撃実験・練習場、アーチェリー実験・練習場]、⑤ナショナルトレーニングセンター施設[新体操／トランポリン、フェンシング、競泳、シンクロナイズドスイミング] ●機材等:トップアスリートのスポーツ医・科学支援及び研究に必要な機材等[トレーニング動作計測システム(映像・フォースプレート、各種センサ)、免荷トレッドミル、上肢プライオメトリクスマシン、クライミングウォール、酸素濃度制御システム、クライオセラピー、大型トレッドミル、埋没型床反力計、自動追尾三次元動作解析システム、等速性筋力測定装置、回流水槽式ローイングタンク、ローイングエルゴメーター、単純レントゲン、MRI、CT等]</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>○優秀な研究人材が確保できるか 岐阜県スポーツ科学センターは、全国に先駆けて平成5年に競技力向上の拠点施設として設置され、今年で23年目を迎え、現在は県職員4名(駐在)、(公財)県体育協会のスポーツ科学課の管理職員4名、研究員6名、専門員3名の合計17名で運営をしている。 在籍している6名の研究員は、体育系大学の修士課程や博士課程を修了しており、優秀な人材が研究とアスリートサポートに従事している。 研究員の待遇は、昨年度中にJISSとの人材交流ができるレベルに改善している。</p> <p>○優れた研究環境が確保できるか JISSと比較すれば小規模ではあるが、「問診室」「形態測定室」「運動測定室」「実技研修室」等を有しており、平成27年度より、各種測定に必要な機器も計画的に購入している。</p> <p>○研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか 現在、本県にはスポーツの競技力向上に取り組んでいる専門の研究機関はないが、今年度より、ジュニアアスリート発掘・育成事業において大学の研究者と連携を行っており、今後、さらに効果的な連携が可能であると考えられる。</p> <p>我が国の国際競技力向上を図る環境や体制等は、 ①NTCとJISSは、強化・研究活動拠点として一体となって我が国の国際競技力の向上に貢献していること ②オリンピック競技とパラリンピック競技の強化指定選手及び強化スタッフの多数が関東圏に居住していること(オリンピック強化指定選手のうち52%が関東圏、18%が中部圏、オリンピック強化スタッフのうち53%が関東圏、14%が中部圏に居住。パラリンピック強化指定選手のうち49%が関東圏、14%が中部圏、パラリンピック強化スタッフのうち43%が関東圏、14%が中部圏に居住) ③強化戦略プランを策定し強化活動を行う中央競技団体の多数が東京都内に所在していること(JOC加盟競技団体のうち94%) ④JSCの主たる事務所は東京都に設置されていること ⑤JSCが東京都内に設置するナショナルトレーニングセンター(NTC)やJISSを一体的に管理運営していること などから、東京圏を中心に構築されており、これらの一端を担うJISSを東京圏外に移転した場合は、人材確保や研究環境の観点から我が国の国際競技力の向上のための取組等に影響を及ぼすことが懸念される。 また、一体的な管理運営による効果的・効率的な管理運営が損なわれること、JISSと同規模の施設等を新たに整備し運営する場合は相当なコストが必要になることなども懸念される。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>○産学官連携をしやすい体制が確保されるか 本県では、平成24年度開催の「ぎふ清流国体」を契機に県内企業が約200名のトップアスリートを採用するなど、企業がスポーツに対して協力・支援を惜しまない土壌がある。 また、大学の指導者と施設を利用してトップアスリートを育成する「ヨーロッパ型」のスポーツクラブの設立・運営を県が支援するなど、産学官連携の体制は確保されていると考える。</p> <p>○政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか 本県は2020東京オリパラに向けて県ゆかりの選手を多数輩出することを目標に掲げて施策を展開しており行政との連携も確保されていると考える。</p>	<p>産学連携に係る取組として、JISSにおいては、国際競技力向上のための共同研究を実施(平成26年度において13件実施)しているところであり、岐阜県からの提案内容では、代替できる部分が限定的であると考えられる。</p> <p>また、スポーツ庁においては、地域のスポーツ医・科学センター等との連携について、スポーツ基本計画(平成24年3月/文部科学省策定)や、トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方についての調査研究協力者会議の最終報告における提言等を踏まえ、</p> <p>①JISSと連携し、スポーツに関する独創的で革新的な研究や、地域・組織の特性を最大限に生かした斬新な研究について、次世代の中核を担う優秀な若手研究者の育成への取組を行う「スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト」の実施</p> <p>②平成28年度概算要求において、JISSと地域のスポーツ医・科学センター等が連携協力し、トレーニングやコンディショニング等に関する高度な支援の実施がより身近な場所で可能となる仕組みを構築する事業に必要な経費の要求 などが、今後、より一層推進していくことができるよう努めているところである。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>○なぜその地域か 日本の中央に位置する本県へのJISSの機能移転は日本全体にとって効率的であり、特に西日本のトップアスリートの利便性は大きく向上する。 また、本県にはスポーツ医・科学を研究して23年目という実績があり、JISSと強固に連携することができる。と考える。</p> <p>○強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか 標高1,200m～2,200mの大自然の中に位置する「飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア」は、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されており、国内強豪選手に利用されているほか、近年では世界陸上北京大会の事前合宿で、イギリス、アメリカ等が活用するなど、海外の陸上ナショナルチームからの評価も高い。JISSの機能が本県に移転した場合、「低酸素研究」など高地エリアを活用した研究の実践の場となり、本エリアのブランド力をさらに高めることにもなる。と考える。 「岐阜県グリーンスタジアム」はホッケー競技ナショナルチームの競技別強化拠点となっているが、JISS研究員のサポートをあまり受けていないのが現状である。JISSの機能が移転した場合、ホッケーの競技力も飛躍的に向上すると考える。</p>	<p>「飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア」及び「岐阜県グリーンスタジアム」について、スポーツ庁が実施するナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業における拠点として指定していることは事実であるが、同事業における拠点数は全体で27施設となっており、拠点が全国各地に点在していることに鑑みると、移転した場合の波及効果は限定的である。</p> <p>また、前述のとおりJISSは各中央競技団体の活動をスポーツ医・科学、情報等の面からサポートを行うことにより、我が国の国際競技力の向上に貢献しているところであり、特定の中央競技団体に対する有効性のみならず、各中央競技団体の強化活動への影響にも配慮が重要である。</p> <p>なお、JISSにおける各中央競技団体への当該年度におけるサポート回数や内容については、通常、JISSと中央競技団体との事前調整の結果決定されるものと承知しているため、特定競技の競技力が飛躍的に向上することは期待しがたい。</p>
運営の効率の確保	<p>○移転による業務執行が効率的な運営になるか。 JISSによるトップアスリートへの医・科学支援機能が東京に一極集中している現在、受け入れ数に制限があり、オリンピックでのメダル獲得が可能な競技団体には手厚いが、そうではない競技団体や日本代表を目指すアスリートには対応しきれない等のデメリットが生じている。 本県に第2の拠点が設けられることで、より多くのトップアスリートをカバーできることになり、2020東京オリパラに向けた競技力の向上が加速すると考える。 なお、昨年度JISSに対して本県のスポーツ科学センターの動向を説明した際にも、西日本におけるサポート拠点として連携を検討したいとの意向を確認している。</p>	<p>(再掲) 我が国の国際競技力向上を図る環境や体制等は、</p> <p>①NTCとJISSは、強化・研究活動拠点として一体となって我が国の国際競技力の向上に貢献していること</p> <p>②オリンピック競技とパラリンピック競技の強化指定選手及び強化スタッフの多数が関東圏に居住していること(オリンピック強化指定選手のうち52%が関東圏、18%が中部圏、オリンピック強化スタッフのうち53%が関東圏、14%が中部圏に居住。パラリンピック強化指定選手のうち49%が関東圏、14%が中部圏、パラリンピック強化スタッフのうち43%が関東圏、14%が中部圏に居住)</p> <p>③強化戦略プランを策定し強化活動を行う中央競技団体の多数が東京都内に所在していること(JOC加盟競技団体のうち94%)</p> <p>④JSCの主たる事務所は東京都に設置されていること</p> <p>⑤JSCが東京都内に設置するナショナルトレーニングセンター(NTC)やJISSを一体的に管理運営していること</p> <p>などから、東京圏を中心に構築されており、これらの一端を担うJISSを東京圏外に移転した場合は、我が国の国際競技力の向上のための取組等に影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>また、一体的な管理運営による効果的・効率的な管理運営が損なわれること、JISSと同規模の施設等を新たに整備し運営する場合は相当なコストが必要になることなども懸念される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされるか 岐阜県スポーツ科学センターは、非常にコンパクトではあるが様々な施設があり、業務開始から23年目を迎え実績もあるため、組織運営面での問題はないと考える。 施設面では、岐阜県スポーツ科学センターがある「長良川スポーツプラザ」内に、他の団体が入居していることから今後の調整が必要である。</p> <p>○組織・費用が増大するものとなっていないか。 今後、2020東京オリパラに向けて、トップアスリートに対する医・科学支援が拡大すると見込まれる中、既存の岐阜県スポーツ科学センター内にJISSのランチを置くものであり、大きな費用増が見込まれるものではないと考える。</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか。 職員用住居の斡旋を行う。 なお、岐阜県スポーツ科学センターは、岐阜市内の住宅地に位置し、学校や公共施設、ショッピングセンター等の生活施設も近く、バス路線も充実しており、生活環境・住環境は良好である。</p>	<p>スポーツ医・科学研究の中核機関としての機能を果たしていくためには、低酸素トレーニング室や超低温リカバリー室を含むハイパフォーマンス・ジムや風洞実験棟などの施設が必要となることに加え、各施設の管理・運営に係る人員体制について、提案の内容で十分であるとは考えづらい。</p> <p>また、JISSのランチを置く場合、単純に人員増による対応であれば当該人員やその活動等に係る経費の増加が予想されるもののその効果・効率が懸念されるものであるし、仮に現在のJISSの定員内の人員による対応をとる場合においても、JISSに期待される機能の確保が困難になると考えられる。</p> <p>さらに、前述のとおり、強化戦略プランを策定し強化活動を行う中央競技団体の多数が東京都内に所在している(JOC加盟競技団体のうち94%)ため、これら中央競技団体との連携による効果的・効率的な強化活動の実施という点からも、メリットを見出すことが困難である。</p>
その他特記事項		

(独)国際交流基金

提案者:岐阜県

<p>提案の概要</p>	<p>日本語国際センターの移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>□日本語国際センター ①職員数 常勤職員(嘱託・専任講師等を含む) 59名 非常勤職員 1名 ②施設概要 敷地面積:12,289.35㎡ 建築面積:3,651.00㎡ 延べ床面積:10,883.00㎡ 構造:鉄筋コンクリート造 建築年:1989年</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏にないか</p>	<p>中央省庁、政府機関、国内外の関係機関との連携・協議等については、情報通信機器の利用により、WEB会議等で実施することが可能と考える。 また、利便性の高い公共交通機関の利用により、円滑に人的・物的交流を図ることが可能であり、必ずしも東京圏にないものではないと考える。 提案内容としては日本語国際センターの設置としており、法人の業務に幅を持たせるものとする。</p> <p>・日本語国際センターの業務の実施に係る人材、協力機関等が東京圏に集積している。 ①同センターでは、毎年400名以上の研修参加者を受け入れている。50カ国以上に上る国からの研修生を受け入れる上で、国際空港からの利便性が高い(空港から近隣駅までの直通定期バスがある等)の立地条件が望ましい。 ②駐日在外公館・各国政府関連機関が近隣にあることが必要となる。研修生のパスポート紛失など各種手続きについての対応のほか、国別に行われる「国別研修」等においては、事業において各国公館スタッフの参加を得たり、政府関係機関(例:韓国文化院等)を訪問するなどの協力を得て実施している。 ③研修内容の面においては、連携機関で文化政策研究の研究分野で優れた実績のある政策研究大学院大学や日本語学の研究分野で日本の中核・国際拠点である国立国語研究所などで研修参加者が専門科目(言語学概論、言語教育政策研究等)を受講したり、あるいは、東京圏内の財団(博報児童教育振興会(港区)、かめのり財団(千代田区)、日露青年交流センター(港区))等からの受託や共催による事業を実施したりしており、これら関係機関との頻繁な協議が必要となる。 ④日本語教材・教授法の開発・普及に関しては、NHKやNHKエデュケーショナル(ともに渋谷区)や複数の日本語教育関係出版社(23区内)、放送大学(千葉市)や国立国語研究所(立川市)と協力・連携して業務を実施してきている。移転により東京圏を離れると、これら協力・連携機関との緊密な関係の維持は難しく、業務実施に支障を来すことが懸念される。 ⑤また、日本語国際センターの日本語教育の専任講師は、日本語教育の推進・発展に貢献するため、センター業務に加えて、日本語教育学会(事務局:千代田区)の各種委員や理事・代議員等に就任している。H27年度のべ11名の専任講師が、こうした各種委員を務め、頻繁に開催される会議に出席している。東京圏を離れた場合、センター業務とこれら外部委員会業務との両立が困難になる。</p>	
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>○当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか ○政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか 日本への理解を深めるために、世界に向けて多様な日本の文化芸術を発信し、国際交流の幅を広げることが重要なことと考える。 国際交流基金の3つの交流目的の一つである「文化・芸術交流」の観点から、伝統文化や古い町並みが存在する当地に当該機関の支部が整備されることで、日本に対する理解のさらなる深化を図ることが可能と考える。 また、交流事業を行う際には、飛騨・世界生活文化センターがあり、そのコンベンションホール等を使用することができる。</p> <p>日本語国際センターは、日本語教授法の研修を行う施設であるため、文化芸術交流事業は実施しておらず、御期待の成果に資するものではないと考えられる。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>○地域への波及効果・なぜその地域か フランスの旅行雑誌「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」改訂版で、高山は「わざわざ旅行する価値がある」といった三つ星の評価を得ている(日本の都市でほかに三つ星を得たのは東京、京都、奈良、日光)。 また、高山市には毎年多くの外国人観光客が訪れており、その訪問理由の一つには、江戸時代の建物が現存していることで、我が国の伝統文化を間近で体感できること。さらに、地域独特の温かいおもてなしが外国人の心に響いているものと考ええる。 高山市の周辺には、ユネスコ世界文化遺産に登録されている白川郷(合掌造り)や、下呂温泉、大自然を満喫できるツアー等も醸成されており、多くの旅行者のハブとなっているため、外国人旅行者をターゲットとした文化広報や、各種プログラムにより、地域密着型の我が国の伝統文化を広く紹介できると考える。</p>	<p>高山市への経済的な波及効果については判断する立場にないが、双方が受入れ可能な形で国際交流基金の事業との連携が行われれば、同市による国際的な文化広報等の取組に貢献することができると考える。</p>
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか 施設移転(設置)については、候補予定地を提供予定である。(提供方法については、今後検討)</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか 民有施設等物件の紹介・あっせん等を協力する。</p>	<p>・日本語国際センターは、144室の宿泊棟と14の研修室に加え、図書館、ホール、食堂などの設備を備えた研修施設であり、昭和62年に浦和市(現在のさいたま市)から無償貸与(30年契約。延長可。)を受けた土地に、約32億円の国費(国際交流基金施設整備費補助金)を投入して建設を行ったものである。 ・岐阜県からは用地の提供についての提案をいただいているが、移転のためには、さいたま市との市有地無償貸付契約を解除し、現在使用している建物を撤去して原状回復を行った上で、新たに高山市にセンター施設を新設しなくてはならず、多額の費用が必要となる。このため、センターの移転を行う場合には、新規の予算手当の裏付けが必要になると考えられる。</p> <p>・同センターでは、海外の日本語教育事情の幅広い知識・経験を有し、日本語教授法等の海外日本語教師向け研修事業のカリキュラムを企画・実施し、海外の日本語教育の現場で幅広く利用に供されるような教材や指導法を開発することができる日本語教育に関する高度な専門性を有する30名あまりの日本語専任講師を雇用しているが、岐阜県に移転した場合、勤務地変更のため、全員がそのまま当センターに勤務することは困難と考えられ、必要人材の大幅な逼迫が予想される。また、専任講師以外の客員講師等の日本語教育人材の確保にも困難が増すと考えられる。</p>
その他特記事項		<p>・埼玉県、さいたま市とは、日本語国際センター設立以来、緊密な協力をいただいている。 ・土地の無償提供に加えて、研修事業の運営に関連して、学校訪問や美術館等の文化施設の訪問視察、ホームステイの周旋、国際交流協会等との共同事業の実施、インターン受入れなど、長年にわたる協力関係を構築してきた。 ・埼玉県、さいたま市側からは、今後もさらに協力関係を深めていきたいとの意向も伺っており、移転をする場合にはこれらの地元自治体との調整が不可欠となる。</p> <p>・他方、国際交流基金においても地方自治体との連携・協力についての取り組みを進めているところである。上記のとおり、日本語国際センターの移転は困難と考える一方、豊かな文化資源を持つ岐阜県・高山市からご提案をいただいたことは貴重な機会と受け止めており、招へい事業の際の文化視察・体験での訪問にご協力いただくなど、今後、事業を通じた連携・協力関係の構築を模索していければと考えている。</p>

(独)情報通信研究機構

提案者:岐阜県

提案の概要	起業支援等関係部門の移転
検討対象機関の概要	<p>国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT) 業務概要:情報通信技術及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に実施している。 理事長 坂内正夫(前国立情報学研究所所長)、理事5名、監事2名、常勤職員418名(総合職131名、研究職287名)、非常勤職員567名(事務技術職311名、研究職256名)</p> <p>移転要望:産業振興部門(創業・ベンチャー企業支援部門) 常勤職員10名(総合職10名(このうち情報通信ベンチャー等の事業化支援に従事するのは3名)、研究職0名)、非常勤職員4名(事務技術職4名(このうち情報通信ベンチャー等の事業化支援に従事するのは1名)、研究職0名) 占有フロア面積:308㎡ 必要とされる機材、建物の構造:特になし 建築面積:約3,212㎡、延床面積:約13,159㎡(当該部門を含む建物全体の建築面積、延床面積) 業務内容:情報通信ベンチャー等の事業化促進業務としては、ICT企業やベンチャーキャピタル、ベンチャー経営者等の各分野のプロフェッショナルな専門家からなるICTメンタープラットフォームを組織し、さらにベンチャー支援の専門知識を持つシンクタンクを活用して、北海道から沖縄まで、全国各地域にある連携支援機関とも交流を図りながら全国的なビジネスコンテスト等を実施している。参加企業に対しては、コンテスト当日に大手企業等とのマッチングの場を設けている他、首都圏で開催する大規模展示会への出展機会を与える等のビジネスマッチングの場を提供している。 協力機関等:アマゾンデータサービスジャパン、クラウドワークス、KLab、さくらインターネット、jig.jp、セプテーニ・ホールディングス、D2C、TBSイノベーション・パートナーズ合同会社、日本マイクロソフト、フジ・スタートアップ・ベンチャーズ、三菱東京UFJ銀行、日本商工会議所、東京商工会議所、日本弁理士会、(一社)日本ベンチャーキャピタル協会、日本経済新聞社、テレビ東京、三菱UFJリサーチ&コンサルティング等 事業規模:運営費交付金(27,387百万)の内数</p> <p>移転要望:ネットワーク関係の研究所(ネットワーク研究本部、光ネットワーク研究所、ワイヤレスネットワーク研究所、ネットワークセキュリティ研究所) 常勤職員76名(総合職6名、研究職70名)、非常勤職員85名(事務技術職30名、研究職55名) 占有フロア面積:14,212㎡ 必要とされる機材・建物の構造:大規模LSI機能検証用のハードウェアエミュレータや最先端の1万kmの光ファイバ中継伝送特性評価システム等を含む光伝送技術の開発施設が必要。最先端のクリーンルーム及び光通信用半導体デバイス製造装置が整備されている共同利用施設、敷設光ファイバによる規格外の光信号に関するフィールド伝送トライアル実証に不可欠な片道50kmの光ファイバ検証環境が必要。サイバー攻撃に対応するためのインシデント分析環境(サーバー群、オペレーションルーム)が必要。1.5m望遠鏡を備える宇宙光通信設備が必要。開放型研究開発施設として外部の企業も使用するワイヤレステストベッド(無線伝搬試験を行うための大規模なサーバー群や他の無線通信等に影響を与えないためのシールドルーム)、センサネットワークの実証基盤として使用可能なモバイルワイヤレステストベッド(電力、気温・湿度等のセンサ、通信機器及びデータ処理を行うための大規模な計算機)が必要。他の電磁波や無線通信に影響を与えず、さらに影響も受けないように実験を行うための電波暗室等の大型の各種研究用設備が必要。 さらに、これらの施設・設備には重量の重い機材が多いため、床耐荷重の高い基準を満たす堅牢な建物が必要であり、巨大な電力消費を支える特別高圧電流の供給、対応する受電設備の整備も必要。また、全国をつなぐ超高速の研究ネットワークが東京(大手町)で集約されて、NICT本部に接続されており、このようなネットワーク環境が必要。建築面積:17,119㎡、延床面積:67,488㎡(当該部門・研究所を含む建物全体の建築面積、延床面積) 業務内容: ネットワーク技術については、急増する通信量を迅速、高品質、高効率に伝送する新世代ネットワーク技術の研究開発を行っており、高性能な要素技術の融合を行うシステム構成技術に加え、多様なユーザ環境やネットワークサービスを収容するプラットフォーム構成技術等の研究開発を実施している。また、産学官連携により個々の技術を統合したプロトタイプ実装やテストベッドでの実証を行っている。 光ネットワーク技術については、爆発的に増大し続ける通信需要に対して消費電力の増大を抑え信頼性の高いネットワークを実現するため、現在の光ファイバの伝送限界を打破する世界最先端の次世代光ファイバ伝送技術やオール光ネットワーク技術の研究開発を実施している。 ワイヤレスネットワーク技術については、無線ネットワークを柔軟に構成可能とするワイヤレスネットワーク技術、無線機器間ネットワークを確立するブロードバンドワイヤレスネットワーク技術、環境の変化に対して柔軟に対応可能な自律分散ワイヤレスネットワーク技術の研究開発を実施している。当該研究所が所在する横須賀リサーチパーク(YRP)には、NTTドコモ等の無線通信分野の研究開発を行う企業・機関等58機関が立地し、我が国最大の無線通信研究機関の集積地となっており、産学官の連携が進んでいる。 宇宙通信システム技術については、海上から宇宙空間までの広い空間に災害時等にも利用可能なネットワーク環境を展開するため、電波による広域利用可能な衛星通信システム、光による広帯域伝送・地球規模の情報の実現する衛星通信システム等の研究開発を実施している。 ネットワークセキュリティ技術については、既に一機関では対抗できない日々悪質化するサイバー攻撃に対して、国や重要インフラ機関と密接な連携協力を常時行うことによって、攻撃を地球規模で捉え対抗するための研究開発、最適なセキュリティ機能を自動選択・配備するセキュリティ技術の研究開発、長期に亘り高度な安全性を確保可能な次世代の暗号・認証技術の研究開発を実施している。 その他に、研究開発成果の技術展開・社会還元、委託研究、共同研究等による産学官連携の推進、国際交流や研究開発成果の国際的な展開、情報通信ベンチャー等の事業化促進等を実施している。 協力機関等:内閣官房、内閣府、総務省、防衛省、文部科学省、国土交通省、警察庁、気象庁、防災研、IPA、JPCERT、NII、JST、JAXA、産総研、TTC、ARIB、東京都港区、横須賀市、NHK放送技術研究所、NTT、KDDI、建設電気技術協会、サンリツオートメーション、日本電気、ノースポートモール、日立、富士通、三菱総合研究所、矢崎総業、有人宇宙システム、横須賀テレコムリサーチパーク、YRP-IOT、YRP研究開発推進協会の参加企業等(平成27年7月23日現在151会員)、電気通信大学、東京大学、東京工業大学、東京農工大学、一橋大学、首都大学東京、青山学院大学、慶応大学、芝浦工業大学、東京電機大学、東京理科大学、東洋大学、明治大学、早稲田大学、横浜国立大学等 事業規模:運営費交付金(27,387百万)の内数</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>○優秀な研究人材が確保できるか ITを核とした産業振興拠点であるソフトピアジャパンには、企業支援機関及び約150社のIT関連企業が集積しており、かねてよりIT技術者の育成、確保に取り組んできたところである。 また、エリア内に高度IT人材育成拠点である情報科学芸術大学院大学(IAMAS)を擁し、優れた学生を輩出している。 さらに、県内の大学、高専、高校等と連携した人材育成にも継続して取り組んでいる。 県、市、企業支援機関等との連携により、研究人材の確保に取り組める素地があると考え。</p> <p>○優れた研究環境が確保できるか ソフトピアジャパンには、ホール、セミナールーム、研修室が完備されており、整ったオフィス環境も提供できるため、施設面で機能を損なうことはないと考え。 特に、ネットワーク環境については、東京と大阪を主軸とする国内ネットワークインフラの中間点という利点や、エリア内の高速通信網を活かした高品質の環境を活用できるほか、データセンターも活用しやすい環境にあるなど多くの優位性があり、ネットワーク関係の研究プロジェクトにおいても、首都圏に比べそん色ない環境が確保できると考える。</p>	<p>○起業・ベンチャー企業支援に係る主な業務としては、起業家甲子園(全国から選抜された高専学生、大学生及び大学院生等によるビジネスプランの全国コンテスト)と起業家万博(地域発ICTベンチャーが新規事業を発表し、資金調達・販路拡大等のビジネスマッチングにチャレンジするイベント)である。これらの業務に協力してくれる協賛企業及び後援企業等の所在地は約90%が東京にある。移転によりこれまでのような密接な調整・連携が困難になると、ベンチャー支援機能が損なわれるおそれがある。</p> <p>○起業・ベンチャー企業支援に関して、NICTが構築しているICTメンタープラットフォーム(ICT大企業やベンチャーキャピタル、ベンチャー経営者等、各分野のプロフェッショナルからなる組織)に属するメンター(アドバイザー)は80%が東京に在住している。移転により、メンターとの対面による密接な調整・連携が困難となると、ベンチャー支援機能が損なわれるおそれがある。</p> <p>なお、ネットワーク関係の研究部門の移転については、以下の点についても留意が必要。 ① 優秀な研究人材の確保 ONICTは光ネットワークや無線通信、衛星通信等の情報通信分野における基礎的・基盤的技術の研究開発を行っているが、現在の情報通信技術・システムは多くの分野の要素技術から構成されており、その研究開発や試作等では先端的な研究を行っている企業や大学と連携することが必須であり、近隣のNTT研究開発センター(武蔵野市)、日立製作所中央研究所(国分寺市)、NEO府中事業場(府中市)、富士通研究所(川崎市)、東大、東工大、慶大、早大、電通大、首都大学東京、横浜国立大学、東洋大学、芝浦工業大学等と共同研究を行っている。NICTが移転することによりこれらの産学と迅速かつ効果的な連携ができなければ、研究能力を確保できなくなる。</p> <p>ONICTは、産学官連携の拠点として多くの大学や企業の研究者等を受け入れて共同研究等を実施しており(ネットワーク分野における共同研究機関・企業等の所在地は東京都43%、関東地方67%)、移転により優秀な研究人材が流出し、新たに確保できなければ、研究開発の実施に大きな支障が生じる。さらに、NICTの研究者がこれらの大学において学生の指導も行っているため、移転により我が国のICT人材の育成にも支障が生じるおそれがある。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>○また、ワイヤレスネットワークの研究開発においても、世界的に熾烈な開発競争が行われている5G(第5世代携帯電話)等の次世代移動通信システムについて、我が国の優位性を確保するため、ワイヤレスネットワーク研究所を中核として、NTTドコモR&Dセンタ(横須賀市)、NTT未来ねっと研究所(横須賀市)、KDDI研究所(ふじみ野市(埼玉県))、NEC府中事業場(府中市)、富士通研究所(川崎市)、日立製作所中央研究所(国分寺市)や東京大学、東京工業大学、電気通信大学、早稲田大学、慶応大学等の無線通信分野の先端的研究機関と産学官の研究能力を結集して対抗していく必要がある。</p> <p>② 優れた研究環境の確保</p> <p>○①で述べたとおり、NICTでは光ネットワークや無線通信、衛星通信等の情報通信分野における基礎的・基盤的技術の研究開発を行っているが、現在の情報通信技術・システムは多くの分野の要素技術から構成されており、その研究開発や試作等は先端的な研究を行っている企業や大学、精密な機器、装置を製造できる工場と連携しながら行ってきたところ。移転により、これまで行ってきた産学との迅速かつ効果的な連携ができなければ、研究能力を確保できなくなる。</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所が所在する横須賀リサーチパーク(YRP)は、三浦半島の先端にあり、電波環境として都市雑音が少なく良好な環境にあり、また、他の無線局への妨害を与える可能性が低いことから、無線局免許(実験試験局等)を容易に受けることが可能であり、ワイヤレス関連の研究開発を実施する上で重要な環境を有している。</p> <p>さらに、YRPは、横須賀市等が計画し、計画段階を含めれば30年ほどの歳月をかけて整備してきたもので、NTTドコモ等の無線通信分野の研究開発を行う企業・機関等58機関が立地し、我が国最大の無線通信研究機関の集積地となっており、産学官の連携が進んでいる。NICTが移転することにより、このような産学と迅速かつ効果的な連携が広範にできなければ、5GやWi-SUN等のワイヤレス分野で激しい国際競争を行っている中で、研究能力を確保できなくなる。</p> <p>○全国の主要な研究拠点と海外の研究拠点をつなぐ超高速の研究ネットワークが東京(大手町)で集約され本部のある小金井と接続されて国内外の研究機関と連携した研究開発・実証実験の効率的な運営を行っているが、移転によって、ネットワーク分野の研究開発が困難になるとともに、効率的な研究ネットワークの運営もできなくなる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用の確保・向上	<p>○研究資金が確保できるか 近年では、あらゆる分野でICTが活用されているところであるが、特に輸送機械や工作機械をはじめとする製造業の一大産地である中部圏においては、この分野での研究需要の増加が見込まれると考える。</p> <p>○研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか ソフトピアジャパンでは、中部圏のIT人材育成の拠点として、従来からIPAやNICTと連携することにより、主に人材育成や起業支援の分野において様々な事業に効果的に取り組んできている。このため、特に人材育成・確保やネットワーク研究本部の研究プロジェクトにおいて、スムーズな事業連携が可能であると考えている。また、エリア内に企業支援機関、教育機関、企業が集積しており、各所との連携も容易であると考えている。</p>	<p>○起業・ベンチャー企業支援に関して、ICT大企業やベンチャーキャピタル、ベンチャー経営者等、各分野のプロフェッショナルであるメンター（アドバイザー）からなるICTメンタープラットフォームを構築しており、このような多様なプロフェッショナルを集めやすい地域において幅広い分野での連携を図る体制を構築する必要がある。</p> <p>○我が国のベンチャー支援を効率的に行うために、NICTは、メンターへの相談に合わせ、日常的にNICTの最先端の研究開発部門との相談・意見交換を行っている。NICTの研究開発活動を通じて培った情報通信技術に関する最新の知識・ノウハウ、情報通信業界の実情に通じた人脈等も活用して、ICTメンターの充実や起業家万博等のベンチャー支援業務を行っており、NICTの研究開発部門と同じ場所で実施する必要がある。</p> <p>なお、ネットワーク関係の研究部門の移転に関しては、以下の点についても留意が必要である。</p> <p>① 研究資金の確保 ○建物は重量の重い機材に耐える床耐荷重の基準や耐震基準を満たす堅牢なものが必要であり、その建設費は莫大（小金井本部は建物のみで200億円以上）であり、研究設備も光通信用半導体デバイス製造装置及び最先端クリーンルームで構成される共同利用施設、世界最高精度を誇る宇宙光通信設備等の非常に高額な建設費用がかかるものが多く、毎年削減されてきている運営費交付金を研究資金として研究開発を行っている中、NICTでは負担困難である。</p> <p>② 研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保 ○NICTの最先端研究施設は、多くの大学や企業の研究者等を受け入れて共同研究等を実施して研究成果を創出している。NICTの移転により、共同利用施設も十分に活用されなくなり、産学官の研究者や技術者の共同開発に支障を生じ、我が国の情報通信産業の国際競争力に悪影響を与える。（ネットワーク分野における共同研究機関・企業等の所在地は東京都4.3%、関東地方6.7%） ○また、ネットワークセキュリティ分野における基礎的・基盤的技術の研究開発には、サイバー攻撃の情報を幅広く集めることが必要であり、またその検証には研究成果を横展開することが必要であることから、一社一団体で対応できず、関連団体（企業、政府関係機関）との幅広い連携が必須であるが、このような関連団体の多くは関東地方に存在している。</p> <p>特に、昨今の標的型攻撃は特定の機関を狙ったものであり、その対策のためには攻撃されると大きな被害となる機関（公的機関、重要インフラ等の公共機関、社会的影響の大きい大企業）との連携が必須であるが、そのような機関は大半が関東地方に存在している。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>○産学官連携をしやすい体制が確保されるか かねてより公益財団法人ソフトピアジャパンやIAMASが中心となって産学官の連携体制を推進し、中部圏を対象とした起業支援事業、人材育成事業、共同研究事業などに取り組んできた実績がある。 また、都市部の企業によるソフトピアジャパン施設の活用実績も多くあり、全国的な連携への対応も可能であると考えられる。 なお、過去には海外研究機関等との連携実績もある。</p> <p>○政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか 人材育成・確保や産業振興を見据えた共同研究は、ソフトピアジャパンプロジェクトの重点施策のひとつであり、県、市では、今回の誘致対象政府機関との連携体制を積極的に確保したいと考える。</p>	<p>③ 産学官連携をしやすい体制の確保 ONICTでは光ネットワークや無線通信、衛星通信等の情報通信分野における基礎的・基盤的技術の研究開発を行っているが、現在の情報通信技術・システムは多くの分野の要素技術から構成されており、その研究開発や試作等は先端的な研究を行っている企業や大学、精密な機器、装置を製造できる工場と連携しながら行ってきたところ。移転により、これまで行ってきた産学との迅速かつ効果的な連携ができなければ、研究能力を確保できなくなる。</p> <p>○また、ネットワークセキュリティの研究開発の検証には研究成果を横展開することが必要であることから、一社一団体で対応できず、関連団体(企業、政府関係機関)との幅広い連携が必須であるが、このような関連団体の多くは関東地方に存在する。したがって、外国からのサイバー攻撃が急増する中で、移転による連携の遅れが原因で被害の拡大等が懸念される。</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所が所在する横須賀リサーチパーク(YRP)には、NTTドコモ等の無線通信分野の研究開発を行う企業・機関等58機関が立地し、我が国最大の無線通信研究機関の集積地となっており、YRP研究開発推進協会(会員企業等は平成27年7月23日現在151者)におけるワイヤレススマートユーティリティネットワーク利用促進協議会やブロードバンドワイヤレスフォーラムの設立等の産学官の連携が進んでいる。NICTが移転することにより、このような産学と迅速かつ効果的な連携ができなければ、我が国における研究成果の活用が停滞するおそれがある。 ワイヤレスネットワーク研究所では、携帯電話等の研究開発において検証試験が可能なワイヤレステストベッドを一般開放しており、携帯電話事業者等が使用して開発を行っている。ワイヤレスネットワーク研究所の先端的な研究成果は通信事業者、通信機器メーカーを中心に多くの企業に技術移転している。これらの携帯電話事業者、通信機器メーカー等の先端的な研究開発拠点は関東地方が多いため、移転することにより、民間企業への技術移転が停滞することが考えられ、5GやWi-SUN等の激しい国際競争を行っているワイヤレス分野で我が国技術が国際市場を失うおそれがある。</p> <p>④ 行政との連携の確保 ONICTの研究成果は総務省情報通信審議会や民間標準化団体をはじめとする各種会合等を通して広く展開され、ICT分野における技術戦略の検討や標準化の審議において不可欠なものである。技術進歩の速いICT分野において迅速な標準化により国際競争に対抗していくためには、総務省、標準化団体、関連学会等において、NICTは中立的な立場で関係者間の難しい利害調整や取りまとめ役を期待される場合も多く、関係者と迅速に対面で折衝等が行える立地にあることが必要である。</p> <p>○サイバーセキュリティ対策では、研究活動に伴い得られるサイバー攻撃の情報の内閣官房(NISC)、総務省への逐次提供、官公庁等へのサイバー攻撃への実践的防御演習の実施における総務省との連携、東京における政府関係機関の対策会合等での対応等、NICTは政府のセキュリティ対策において重要な役割を担っている。これらの関係機関との迅速かつ緊密な連携に支障が生じると、セキュリティ技術の研究開発の遅れや我が国へのサイバー攻撃の分析・対策の遅れによる甚大な被害も懸念され、国の危機管理上も問題が大き。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>○なぜその地域か ソフトピアジャパンは、全国屈指のITを核とした産業振興拠点であり、特に中部圏においては、施設環境、事業内容ともに類似の拠点はなく、中部圏の拠点としての位置づけもある。 また、国内の中央という地理的条件は、今回の誘致対象政府機関が全国に展開する地域支援拠点(ソフトウェアセンター等)をバックアップしたり、研究等における連携を図る上で有利に働くと考えられる。</p> <p>○強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか 近年では、あらゆる分野でICTが活用されているところであるが、特に輸送機械や工作機械をはじめとする製造業の一大産地である中部圏においては、この分野での研究需要の増加が見込まれると考える。 現在、ソフトピアジャパンプロジェクトにおいては、「ITとモノづくり等の融合」を推進するための施策に取り組んでいるところである。</p>	<p>○NICTのベンチャー企業支援は、ベンチャー支援の専門知識を持つシンクタンク等を活用して、北海道から沖縄まで、全国各地域にある連携支援機関とも交流を図りながら全国的なビジネスコンテスト等を実施しているもの。参加企業に対しては、コンテスト当日に大手企業等とのマッチングの場を設けている他、首都圏で開催する大規模展示会への出展機会を与える等ビジネスマッチングの場を提供している。このため、全国のベンチャー企業や中小企業が集まりやすい利便性が高い地域を足場に業務を行うことが適当である。</p> <p>○また、メンター(アドバイザー)の80%は東京に居住しており、ICTメンタープラットフォームの機能を有効に働かせるために首都圏に拠点を置き、メンターとの対面による密接な調整・連携を図りながら全国の地方のベンチャーを支援していくことが必要である。</p> <p>○「起業家甲子園」や「起業家万博」は、全国の各地域に存在するベンチャー企業の支援を通じて日本全体での持続的な経済成長に貢献することを目標としているものであり、特定の地域におけるベンチャー事業化促進を目的としているものではない。</p> <p>なお、ネットワーク関係の研究部門の移転については、以下の点についても留意が必要。</p> <p>① なぜその地域か NICTは光ネットワークや無線通信、衛星通信等の情報通信分野における基礎的・基盤的技術の研究開発を行っているが、現在の情報通信技術・システムは多くの分野の要素技術から構成されており、その研究開発や試作等では先端的な研究を行っている企業や大学と連携することが必須であり、近隣のNEC、NTT、日立、富士通、東京大学等と共同研究を行っている。NICTはこのようなICT分野の先端技術の研究開発・実用化の中核を担っていることから、移転により我が国のICT産業の技術ポテンシャルの低下が懸念される。また、本部が所在する小金井市は、都市の電波雑音が比較的少なく、良好な研究環境にあり、周辺にICTの研究に関係する企業・機関が多く存在している。</p> <p>② 強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか ○横須賀リサーチパーク(YRP)には、NTTドコモ等の無線通信分野の研究開発を行う企業・機関等58機関が立地し、我が国最大の無線通信研究機関の集積地となっており、YRP研究開発推進協会(会員企業等は平成27年7月23日現在151者)におけるワイヤレススマートユーティリティネットワーク利用促進協議会やブロードバンドワイヤレスフォーラムの設立等の産学官の連携が進んでいる。NICTは協議会、フォーラムの活動を主導するとともにYRPにおいてワイヤレス分野の研究開発の中核を担っており、移転により将来のワイヤレス産業の発展に向けた波及効果が期待できなくなる。 移転先で無線通信分野の先端的な研究機関とこれらのような連携ができなければ研究成果を創出できず、地域への波及効果は期待できない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>ソフトピアジャパンは、岐阜県と大垣市による公設の産業振興拠点であるとともに、国内の中央かつ交通の要衝という地理的優位性に加え、企業支援機関や教育機関の集積もあることから、誘致対象政府機関の運営の効率性の向上に寄与できると考える。</p>	<p>○現在の産業振興部門のうち、起業・ベンチャー企業支援に係る主な業務は「起業家甲子園」や「起業家万博」であり、その業務に従事しているのは4名だけである。この4名を別の場所に移したとしても、最新の技術情報に触れる機会が減少し、ベンチャー企業にアドバイスを行う際にNICTの研究者に直接対面で相談することが難しくなる。また、このような業務を支える総務、会計等の部門を新しく設ける必要があり、効率的な運営に支障が出る。</p> <p>○現在の起業家甲子園・起業家万博の協力企業である協賛企業及び後援企業等の所在地は約90%が東京にあり、ICTメンタープラットフォームのメンターの約80%が東京に居住すること等を踏まえると、移転によりそのような協力企業やメンターとの密接な調整・連携やそれらによる効率的・効果的な支援ができなくなる。</p> <p>○本事業は、全国の起業家を支援するものであり、全国各地に出張する機会が多く、全国各地に効率的に移動できる現在地を離れることは、事業の効率性の低下を招くおそれがある。</p> <p>○本事業のメインイベントである起業家万博、起業家甲子園は、ビジネスマッチングの場であるため、東京以外での開催は、大手企業とのマッチング機会が失われ、効率性の低下につながる。また、東京での開催を前提にすると、移転した場合、開催準備のために頻繁に東京に出張することとなり、効率性の低下を招くことになる。</p> <p>なお、ネットワーク関係の研究部門の移転については、以下の点についても留意が必要。</p> <p>○これまで他の先端的な研究機関・大学・関係省庁等との間で、普段から密接に連携し、産学官で研究分担や研究施設の相互利用を行い研究開発業務を効率的に遂行してきたが、そうした先端的な研究開発を行っている機関の多くが関東地方に所在しており、移転により連携に困難が生じ、効率的な研究運営に支障が出るおそれがある。(ネットワーク分野における共同研究機関・企業等の所在地は東京都43%、関東地方67%)</p> <p>また、現在の情報通信技術やシステムは多くの分野の要素技術から構成されており、その研究開発や実用化のためには産学官の多様な研究機関、メーカー等の連携、共同研究が不可欠であるが、移転によりそれらの研究者の移動コスト、時間コスト、共同研究における開発中の部品の他機関への輸送コスト等の多大なコストが新たに発生する。</p> <p>○全国の主要な研究拠点と海外の研究拠点をつなぐ超高速の研究ネットワークが東京(大手町)で集約され本部のある小金井と接続されて国内外の研究機関と連携した研究開発・実証実験の効率的な運営を行っているが、移転によって、ネットワーク分野の研究開発が困難になるとともに、効率的な研究ネットワークの運営もできなくなる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか ソフトピアジャパンへの誘致を提案することにより、誘致対象政府機関の運営に寄与する環境や協力体制を提供できる。 ソフトピアジャパンは、整ったオフィス環境を提供できるうえ、ホール、大中小のセミナールーム、研修室が完備されており、様々な事業を展開できる。 また、岐阜県と大垣市による公設の産業振興拠点であるとともに、国内の中央かつ交通の要衝という地理的優位性に加え、企業支援機関や教育機関の集積もあり、さらに産学官連携の推進役を担える体制も整っていると考える。</p> <p>○国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか 国や独立行政法人の組織・費用の増大をもたらすものでなく、2法人の関連部門が一体的に運営されることで、むしろ省力化・効率化に繋がると考える。</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか 職員の居住施設として、県営住宅であるソビア・フラッツ(ソフトピアエリア内)を想定している。 その他、大垣市内の民有施設を市で仲介する。 なお、大垣市は子育て日本一を標榜しており、高校生までの医療費無料など他に先駆けた施策を展開し、子育て世帯の生活の充実を図っている。</p>	<p>○メンター(アドバイザー)との対面による密接な調整・連携を行いながら、起業家甲子園・起業家万博では全国の各地域において選抜のための地区予選を開催しており、各地域におけるベンチャーの発掘を図りつつ、既に、地方も含め国全体での経済の持続的成長を目指すための取り組みを行っている。</p> <p>○現在の起業家甲子園(全国から選抜された起業家候補生によるビジネスプランの全国コンテスト)・起業家万博(地域発ICTベンチャーが新規事業を発表し、資金調達・販路拡大等のビジネスマッチングにチャレンジするイベント)に協力してくれる協賛企業及び後援企業等の所在地は約90%が東京に所在することから、調整・連携のための出張に要する経費が増加することとなる。</p> <p>○移転することになれば、拠点が增多することとなり、現在の産業振興部門のうち、情報通信ベンチャー等の事業化促進に従事している4名のために総務・会計等の間接部門も設置する必要があるため、経費が増大する。</p> <p>なお、ネットワーク関係の研究部門の移転については、以下の点についても留意が必要。</p> <p>① 施設確保・組織運営に当たっての留意点 ② 国・独立行政法人の組織・費用</p> <p>○大規模LSI機能検証用ハードウェアエミュレータや最先端の1万kmの光ファイバ中継伝送特性評価システム等を含む光伝送技術開発施設、最先端のクリーンルーム及び光通信半導体デバイス製造装置が整備されている共同利用施設、敷設光ファイバによる規格外の光信号に関するフィールド伝送トライアル実証に不可欠な片道50kmの光ファイバ検証環境、1.5m望遠鏡を備える宇宙光通信設備、サイバー攻撃対策を研究するインシデント分析環境(サーバー群、オペレーションルーム)の移転は極めて困難である。</p> <p>○電波の関係する研究開発には他の電磁波や無線通信からの影響を受けない特殊な部屋(電波暗室)が不可欠である。装置のみの移転は不可能で、電波暗室が入る建物自体を新たに建設することが必要である。 電波暗室の特性は個々の電波暗室で全て異なり、現在の電波暗室におけるこれまでのデータとノウハウの活用及び精度確保の観点からその移転は極めて困難である。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>○既存設備の解体・梱包・運送及び移転先における開梱・設置・調整にかかる期間、当該設備を使用する研究を実施できなくなり、その間に国際的な競争の相手先が研究を進捗させることで必然的に競争上の不利益が生じる。特に設置場所の環境条件に応じ、適切な運用パラメータを探索・設定する必要がある精密実験機器においては、移転先における調整に長期間(数ヶ月～年単位)を要する場合がある。</p> <p>○開放型研究開発施設として外部の企業も使用するワイヤレステストベッド(無線伝搬試験を行うための大規模なサーバー群や他の無線通信等に影響を与えないためのシールドルーム)、センサネットワークの実証基盤として使用可能なモバイルワイヤレステストベッド(電力、気温・湿度等のセンサ、通信機器及びデータ処理を行うための大規模な計算機)の移転が必要である。</p> <p>○また、重量の重い高額な研究設備・研究機器を安全に収容するため床耐荷重の基準や耐震基準を満たす堅牢な建物(小金井本部のみでも200億円以上)が必要であり、ワイヤレス関連の研究開発を実施する上では、都市雑音が少なく良好な電波環境であることが必要であるとともに、周辺に住宅や研究施設等があると、その電子機器への影響が懸念されるため適当ではない。さらに、NICTはYRPにビルを区分所有し、その売却は困難であり、多額の無駄な経常経費が発生する。</p> <p>③ 職員の生活環境・住環境の確保 ○NICTの移転に伴い、NICT職員の移転費用及び家族を含めた生活環境の確保に加えて、移転困難者の処遇並びに退職者が生じた場合、高い研究水準を有する研究者等の確保が必要である。また、企業等からの出向者については出向元企業との調整が必要であり、さらに、出向研究者の確保が困難となった場合には、同等の研究水準を有する研究者を新たに確保することが必要である。 また、持ち家がある研究者には生活費の二重負担や単身赴任も必要になり、研究者個人にも厳しい負担を求めることとなる。 さらに、移転後の業務運営においては、日常的な関東圏への出張が生じることが見込まれ、増加する出張旅費の確保が必要である。</p>
その他特記事項	<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、それぞれの機関の取組みをより効果的・効率的に進めていく観点から、情報処理推進機構と情報通信研究機構は連携強化を一層強化するとされていることから、当該機関の移転及び一体的な運営については、この方針に沿うものとする。</p>	<p>○NICTの産業振興部門は、かつてはテレコムインキュベーション(先進技術型研究開発助成金)といったベンチャー企業の支援業務も実施していたが、「事業仕分け」により既に廃止しており、現在は起業家甲子園・起業家万博のような全国コンテスト等しか行っていない。したがって、現在NICTが業務として行っていないような起業支援事務の移転を検討することは困難である。</p>

提案の概要	調布航空宇宙センターの移転
検討対象機関の概要	<p>■調布航空宇宙センター</p> <p>1. 職員数 常勤職員 247人(研究職 201人、事務職 46人)、非常勤職員 19人(研究職 18人、事務職 1人)</p> <p>2. 必要な施設等 【占有フロア面積】 約73,000㎡(調布航空宇宙センター飛行場分室(約22,000㎡)を含む)</p> <p>【設備等】 ・必要とされる設備:大型風洞設備(低速、遷音速、超音速、極超音速等)、エンジン関係試験設備(高空性能試験設備、高圧燃焼試験設備、地上エンジン運転試験設備等)、構造・複合材関係設備(静強度試験及び疲労強度試験用ロードフレーム、X線CT試験装置、電子顕微鏡(TEM、SEM)、構造振動計測装置(多軸ロボット型)等)、実験用航空機、飛行シミュレータ(固定翼、回転翼)、スーパーコンピュータ等、</p> <p>・建物の構造:主に鉄筋コンクリート造(RC)(荷重耐荷床、クリーンルーム有)</p> <p>・必要とされる土地面積:約173,000㎡(調布航空宇宙センター飛行場分室(約52,000㎡)を含む)</p> <p>3. 研究実績等 ・主な研究の名称:航空環境技術、航空安全技術、航空新分野創造技術、基礎的・基盤技術(風洞技術、飛行技術、複合材料技術、構造技術、空力技術、数値解析技術、推進システム技術) ・共同研究:合計140件(国内企業 26件、国内大学・研究機関 100件、海外機関 14件)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>○優秀な研究人材が確保できるか 中部地域には航空宇宙産業が集積しており、岐阜県にも川崎重工業、ナブテスコといった大手メーカーに加えて中小サプライヤーなど約50社の航空宇宙関連企業が立地している。 当県の試験研究機関では、高度化する研究開発や技術相談等に対応するため、連携大学院制度を始めとする先端研究機関との交流促進やネットワークの構築を通して、研究人材の育成・確保を推進している。 また、高度な技術を持った人材の確保という航空宇宙産業が直面する課題に対し、当県では、幼年期から小中学生、高校生、在職者に向けた人材育成を切れ目なく行うこととしている。 こうしたことから、「清流の国ぎふ」創生総合戦略(案)において、次代の同産業を担う世代にその魅力を伝える取組や産業人材育成を図ることとしている。</p> <p>○優れた研究環境が確保できるか 航空宇宙産業の集積地や同産業を支援する地域産学官共同研究拠点「ぎふ技術革新センター」の活用といった優位性があると考えられる。 また、「ぎふ技術革新センター運営協議会」(98機関参画)を設置し、産学官共同研究に対する助成や若手研究者の機器利用を支援することなどにより活発な産学官連携活動が行われており、地域産業支援プログラム表彰において、成長分野での産業支援を評価され『日本立地センター理事長賞』を受賞した。 航空宇宙産業が集積する各務原市を中心に、移転用地を含めた研究環境の整備を今後、検討していく。</p> <p>○研究資金が確保できるか 大学や研究機関等の有する優れた技術を活用し、県内企業等が取り組む研究開発への支援制度や、国等の外部資金調達において、積極的に支援を行っている。 (一財)日本航空機開発協会によると、今後20年間で世界の航空機需要は1.9倍になると予想されており、この分野での研究需要の増加が見込まれると考える。</p> <p>○研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか 宇宙航空研究開発機構の中で航空技術の研究を行う唯一の拠点である調布航空宇宙センターを航空宇宙産業が集積する岐阜県に誘致することにより、当県をはじめ中部地域の関連企業・教育機関との連携・ネットワークがより強固なものとなると考える。 このことで同センターの航空技術に関する研究成果の速やかな移転が可能となり、我が国の航空宇宙産業の国際競争力強化につなげることができると考える。</p>	<p>調布航空宇宙センターにおける研究は、基礎的・基盤技術の研究を中心に、大学等との連携により研究開発能力の向上を図るとともに、つくば市や相模原市における他のJAXA研究部門等との連携を通じてその向上を図っている。</p> <p>関東には東海地区以上に航空に関する大学等が多数存在しており、岐阜県に移転した場合、関東の大学等や他のJAXA研究部門との連携が希薄になり、結果として基礎的・基盤技術を中心に、JAXA全体としての研究能力の低下に繋がる懸念がある。</p> <p>また、首都圏に本社があるエンドユーザーの各エアラインパイロットにより、飛行シミュレータを用いた研究の評価が行われているが、岐阜県に移転した場合、エアラインパイロットの拠点等の観点からこれらの実施が困難になり、密接な関係を持つエアラインの技術部門・政府系研究機関との円滑な連携による効率的な研究開発に支障が生じる恐れがある。さらには、飛行技術の実施のためには研究事業所に隣接した実験用航空機の離発着が可能な空港があることが必要であるが、これが確保できないとJAXAの飛行技術研究に支障が生じるとともに、我が国の航空産業の発展にとっても影響が生じ得る。</p> <p>加えて、調布航空宇宙センターは、大型風洞設備やエンジン関係試験設備、構造・複合材関係設備等の大型設備を保有しており、これらを移転又は新設するとなると数百億円から千億円の費用が必要となるとともに、数年の期間が必要となり、我が国の宇宙航空研究が停滞する恐れがある。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用の確保・向上	<p>○産学官連携をしやすい体制が確保されるか 当県は、大学等が保有する先端技術を活用した産学官共同の研究を支援し、様々な分野における交流を促進することにより、産学官のネットワークづくりに努めている。さらに、地域の活性化と新産業の創出を図っている。</p> <p>具体的な方策として、ぎふ技術革新センターを核としたプロジェクトの推進、国事業や県プロジェクトを活用した産学官連携、試験研究機関によるネットワークづくりの推進、事業支援機関へのコーディネータの配置及び活用などがある。</p> <p>○政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか 当県の科学技術振興の基本的な方向と具体的な施策、及び、当県の産業政策の基本方針を踏まえ、「商工労働部研究推進方針」を策定している。 この方針の中で、航空機を含めた成長産業に関する重点的な研究開発を通じ、県民・県内企業・生産者等のニーズに応える研究開発を推進している。</p>	<p>調布航空宇宙センターの研究成果の技術移転実績は、25・26年度の2年間で30件あるが、その調整にはヘッドクォーター部門との連携が重要であるため、岐阜県に移転した場合、迅速な調整に支障が生じる恐れがある。一方で、技術移転先の約4割は首都圏以外の企業であり、岐阜県を含む東海地区への技術移転実績も全体の2割程度あるため、首都圏にセンターが所在していることで、首都圏以外の企業への技術移転が進まないということではなく、研究成果活用の観点で言えば移転のデメリットが大きい。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>○なせその地域か ○強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか 岐阜県には川崎重工業、ナブテスコといった大手メーカーに加えて中小サプライヤーなど約50社の航空宇宙関連企業が立地している。(一財)日本航空機開発協会によると、今後20年間で世界の航空機需要は1.9倍になると予想されており、「岐阜県成長・雇用戦略」の中で、航空宇宙産業を当県の成長分野のひとつとして位置付け、重点的・総合的に支援を実施している。</p> <p>しかし、サプライチェーンのグローバル化が進む中で国際競争力を強化するためには、設計・開発・製造技術の更なる高度化・差別化が必要である。また、今後さらなる成長が期待される航空宇宙産業においては、次代の担い手育成が大きな課題となっている。</p> <p>宇宙航空研究開発機構の中で航空技術の研究を行う唯一の拠点である調布航空宇宙センターを当県に誘致することにより、航空宇宙産業の国際競争力強化につなげることを期待する。</p>	<p>設備の移管・新設等には数百億から千億円の費用及び数年の期間を要するが、設備が移設等された場合、中部地区の航空宇宙に関係する企業等が設備を使いやすくなる一方で、関東地区の大学・企業等においては設備利用が不便となる。なお、岐阜県内企業との共同研究実績は数件(全体約130件/年)しかなく、技術移転先の6割が首都圏に集中している現状を鑑みると、移転によるメリットは極めて乏しいと考えられる。</p>
運営の効率の確保	<p>○移転による業務執行が効率的な運営になるか。 日本随一の航空宇宙産業の集積地に移転することにより、航空技術に関する研究成果の速やかな移転が進むとともに、地元の航空宇宙博物館なども連携したきめ細やかな航空宇宙教育が可能となり、効率的な業務執行が可能と考える。</p>	<p>ヘッドクォーター部門との円滑な連携を行うことが困難となり、調布航空宇宙センター全体の運営の効率が低下するとともに、同センターが保有する試験設備は調布航空宇宙センターで活動している研究部門のみならず、つくば市や相模原市における他のJAXA研究部門が行う宇宙技術の研究開発にも供されているため、研究に係る運営の効率が低下する懸念がある。</p> <p>また、航空技術人材育成支援の関係で、航空に関する大学等が多数存在する関東を中心に、大学・大学院の学生の受入れを毎年延べ150人程度行っているが、これらの運営に支障が生じる恐れがある。</p>
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされるか ○組織・費用が増大するものとなっていないか。 当該機関を現状面積(17.3万㎡)で想定した移転は、その用地確保が課題である。移転計画を共同で協議し、施設整備や組織運営の負担軽減を含め策定していく。</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか。 航空宇宙産業が集積する各務原市、岐阜市、関市等では、移住促進助成金や空き家バンク等による移住・定住支援を行っている。また、平成25年住宅・土地統計調査によると賃貸用住宅の空き家が各務原市、岐阜市、関市の3市に約2.7万戸あり、それらの斡旋が可能と考える。</p>	<p>調布航空宇宙センターにおいて行っている研究開発の推進には、大型風洞設備やエンジン関係試験設備、構造・複合材関係設備等の大型設備が必要であり、用地確保は必須であるとともに、これらを移転又は新設するとなると数百億円から千億円の費用・数年の期間が必要となる。また、実験用航空機の運用のためには、空港に隣接していることが重要であり、さらには民間の定期便や防衛衛機との調整に基づく、実験に支障をきたさない試験研究飛行空域の確保が重要である。</p>
その他特記事項		

(独)宇宙航空研究開発機構

提案者:岐阜県

<p>提案の概要</p>	<p>相模原キャンパスの移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>■相模原キャンパス 1. 職員数 常勤職員 385人、非常勤職員 26名 (うち、研究職 335名、事務職 76名) 2. 必要な施設等 【占有フロア面積】 約56,400㎡ 【設備等】 ・必要とされる設備:宇宙環境試験設備、機械環境試験設備、衛星試験設備、スペースチェンバ、構造機能試験設備、超高速衝突実験設備 等 ・必要とされる土地の面積:約73,300㎡ 3. 研究実績等 宇宙科学・探査研究の拠点として以下を実施。 ・科学衛星・探査機・輸送手段等の学術研究、開発及び「はやぶさ2」「ひので」「あかつき」「ひさき」等の運用官制・データ処理 ・大学共同利用システムとして、国内外の研究者コミュニティに研究の場を提供 ・大学院教育において、高度な専門教育を通じた次世代の人材育成 等</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>○優秀な研究人材が確保できるか 中部地域には航空宇宙産業が集積しており、岐阜県にも川崎重工業、ナブテスコといった大手メーカーに加えて中小サプライヤーなど約50社の航空宇宙関連企業が立地している。 当県の試験研究機関では、高度化する研究開発や技術相談等に対応するため、連携大学院制度を始めとする先端研究機関との交流促進やネットワークの構築を通して、研究人材の育成・確保を推進している。 また、高度な技術を持った人材の確保という航空宇宙産業が直面する課題に対し、当県では、幼年期から小中学生、高校生、在職者に向けた人材育成を切れ目なく行うこととしている。 こうしたことから、「清流の国ぎふ」創生総合戦略(案)において、次代の同産業を担う世代にその魅力を伝える取組や産業人材育成を図ることとしている。</p> <p>○優れた研究環境が確保できるか 航空宇宙産業の集積地や同産業を支援する地域産学官共同研究拠点「ぎふ技術革新センター」の活用といった優位性がある。 また、「ぎふ技術革新センター運営協議会」(98機関参画)を設置し、産学官共同研究に対する助成や若手研究者の機器利用を支援することなどにより活発な産学官連携活動が行われており、地域産業支援プログラム表彰において、成長分野での産業支援を評価され『日本立地センター理事長賞』を受賞した。 航空宇宙産業が集積する各務原市を中心に、移転用地を含めた研究環境の整備を今後、検討していく。</p> <p>相模原キャンパスで研究の中核を担っている教育職については、相模原キャンパスに整備した実験設備等を用いて長年継続的な学術研究に取り組んでいる者が多く首都圏を中心とした研究ネットワークを構築しているとともに、生活の基盤も相模原近隣に築いていることから、岐阜県へ移転することとなった場合には、関東地区の他機関への転職を選択する者が多く出ることが見込まれ、優秀な人材を失うことで研究所としての研究能力が大きく低下する恐れがある。そうした場合、「はやぶさ2」等の現在進行中のプロジェクトの遂行や新たなプロジェクトの立ち上げにも大きな影響が生じる懸念がある。 また、相模原キャンパスでは、大学院の学生を受け入れて教育指導を行っているところ、特に大学院学生の5割を占める東京大学大学院学際講座については、教員職の4割が同講座を受け持ち、常時100名を超える学生を受け入れているが、東京大学(文京区)での講義・授業もあるため、岐阜県に移転した場合には同大学院教育に大きな支障をきたし、ひいては新たな人材の輩出に影響が生じる懸念がある。 さらには、相模原キャンパスは、宇宙環境試験設備や機械環境試験設備、衛星試験設備等の大型設備を保有しており、これらを移転又は新設すると数億円の費用が必要となるとともに、数年の期間が必要となり、衛星やロケット開発の遅延に繋がる恐れがある。 なお、これまで相模原キャンパスと岐阜県内の機関との共同研究実績はない。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用・確保・向上	<p>○研究資金が確保できるか 大学や研究機関等の有する優れた技術を活用し、県内企業等が取り組む研究開発への支援制度や、国等の外部資金調達において、積極的に支援を行っている。 (一財)日本航空機開発協会によると、今後20年間で世界の航空機需要は1.9倍になると予想されており、この分野での研究需要の増加が見込まれると考える。</p> <p>○研究機関・研究者等との迅速かつ効果的の連携が確保できるか 宇宙科学に関する研究拠点であることに加え、宇宙教育を担う「宇宙教育センター」を有する相模原キャンパスを航空宇宙産業が集積する岐阜県に誘致することにより、当県をはじめ中部地域の関連企業・教育機関との連携・ネットワークがより強固なものとなると考える。 このことで同機関の宇宙科学に関する研究成果の速やかな移転が進み、地元の航空宇宙博物館などとも連携したきめ細やかな宇宙航空教育が可能となり、我が国の航空宇宙産業の国際競争力強化につなげることができると考える。</p> <p>○産学官連携をしやすい体制が確保されるか 当県は、大学等が保有する先端技術を活用した産学官共同の研究を支援し、様々な分野における交流を促進することにより、産学官のネットワークづくりに努めている。さらに、地域の活性化と新産業の創出を図っている。 具体的な方策として、ぎふ技術革新センターを核としたプロジェクトの推進、国事業や県プロジェクトを活用した産学官連携、試験研究機関によるネットワークづくりの推進、事業支援機関へのコーディネータの配置及び活用などがある。</p> <p>○政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか 当県の科学技術振興の基本的な方向と具体的な施策、及び、当県の産業政策の基本方針を踏まえ、「商工労働部研究推進方針」を策定している。 この方針の中で、航空機を含めた成長産業に関する重点的な研究開発を通じ、県民・県内企業・生産者等のニーズに応える研究開発を推進している。</p>	<p>相模原キャンパスにおけるプロジェクトに参画している企業の多くは、関東地区に拠点を置いており(中部地区の1.5倍)、こうした企業との連携に大きな支障をきたす恐れがある。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>○なせその地域か ○強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか 岐阜県には川崎重工業、ナブテスコといった大手メーカーに加えて中小サプライヤーなど約50社の航空宇宙関連企業が立地している。(一財)日本航空機開発協会によると、今後20年間で世界の航空機需要は1.9倍になると予想されており、「岐阜県成長・雇用戦略」の中で、航空宇宙産業を当県の成長分野のひとつとして位置付け、重点的・総合的に支援を実施している。 しかし、サプライチェーンのグローバル化が進む中で国際競争力を強化するためには、設計・開発・製造技術の更なる高度化・差別化が必要である。また、今後さらなる成長が期待される航空宇宙産業においては、次代の担い手育成が大きな課題となっている。 相模原キャンパスは、宇宙科学に関する研究部門に加え、宇宙教育を唯一担う「宇宙教育センター」を有しており、当県に誘致することによって地域産業の技術力向上による国際競争力強化のみならず、次代の担い手育成に対する貢献が期待できる。</p>	<p>中部地区には航空宇宙産業がある程度集積しているが、他方、相模原キャンパスに関連する事業に参画している宇宙関連企業の多くは関東地区に拠点を置いている状況であり、波及効果は限定的であると思われる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>○移転による業務執行が効率的な運営になるか。 日本随一の航空宇宙産業の集積地に移転することにより、航空技術に関する研究成果の速やかな移転が進むとともに、地元の航空宇宙博物館なども連携したきめ細やかな航空宇宙教育が可能となり、効率的な業務執行が可能と考える。</p>	<p>ヘッドクォーター部門との円滑な連携を行うことが困難となり、相模原キャンパス全体の運営の効率が低下する懸念がある。 また、大学院の学生を受け入れて行っている教育指導の運営に大きく支障をきたす恐れがある。</p>
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされるか ○組織・費用が増大するものとなっていないか。 当該機関を現状面積(7.3万㎡)で想定した移転は、その用地確保が課題である。移転計画を共同で協議し、施設整備や組織運営の負担軽減を含め策定していく。</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか。 航空宇宙産業が集積する各務原市、岐阜市、関市等では、移住促進助成金や空き家バンク等による移住・定住支援を行っている。また、平成25年住宅・土地統計調査によると賃貸用住宅の空き家が各務原市、岐阜市、関市の3市に約2.7万戸あり、それらの斡旋が可能と考える。</p>	<p>相模原キャンパスにおいて行っているプロジェクトの運用や新たな衛星等の開発には、宇宙環境試験設備や機械環境試験設備、衛星試験設備等の大型設備が必要であり、用地確保は必須であるとともに、これらを移転又は新設するとなると数百億円の費用・数年の期間が必要となり、プロジェクトの遅延に繋がる恐れがある。</p>
その他特記事項		<p>相模原キャンパスは、地元の神奈川県相模原市民に特に親しまれ、同市に所在する代表的な研究機関として地域振興に大きく貢献してきた。相模原キャンパスを縁として同市や関係市町村が「銀河連邦」を形成していることや、同キャンパスの公開に多数の市民が来訪するなど、その結びつきは非常に重要である。</p>

提案の概要	薬用植物資源研究センター筑波研究部の移転
検討対象機関の概要	<p>【職員数】 常勤職員: 12名(うち、事務職3、研究職6、技術専門員(圃場担当)3) 非常勤職員: 14名</p> <p>【予算】 136百万円(人件費除く。)</p> <p>【施設】 <敷地面積>45,813㎡(うち圃場:約10,000㎡) <占有フロア面積>4,674㎡※現在は法人所有 <主な構造・機材>核磁気共鳴装置(NMR)、ハイブリッド電場式FT-MSシステム、化合物ライブラリー保管システム、遺伝子解析システム、走査電子顕微鏡システム</p> <p>【研究実績】 <主な研究内容> ① 薬用植物等の戦略的確保、資源化、生産技術開発及び品質・安全性評価に関する基盤的研究 (例)薬用植物、生薬の持続的生産を目指した新品種育成および新規栽培技術の開発並びにこれらの技術移転の基礎構築に関する研究 ② 薬用植物等種苗供給システムの確立とその高度利用(バイオナーサリー)及び薬用植物等遺伝子資源の整備・活用に関する応用研究 (例)安心・安全・高品質な漢方生薬原料の持続的利用を指向した薬用植物バイオナーサリーの構築とブランド生薬の開発に関する研究 ③ 上記①により得られた情報を発信するとともに、必要な技術を提供することによる、国内における薬用植物等の栽培を支援 (例)薬用植物栽培並びに関連産業振興を指向した薬用植物総合データベースの拡充と情報整備に関する研究 ④ 薬用植物の遺伝子資源等に関する情報を発信し、薬用植物等をシードとした創薬を支援 (例)植物リスト、種子交換目録及び薬用植物栽培指針の作成 ⑤ その他 (例)・つくばライフサイエンス推進協議会(農業生物資源研究所、アステラス製薬株式会社、エーザイ株式会社ほか20機関及びつくば市)において、薬用植物資源の相互使用に関する協定を結んでいる。 ・農林水産省委託プロジェクト(農研機構中央農業総合センターとりまとめ)課題「多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発」における分担課題「薬用作物栽培における雑草管理の安定化と軽労化」 ・経済産業省プロジェクト「閉鎖型植物生産施設に適した有用物質生産基盤植物の開発(H18-22)」 ・厚生労働科学研究「次世代バイオテクノロジー技術応用食品等の安全性確保に関する研究(研究代表者:国立衛研 近藤一成)」への研究協力 ・二者共同研究「養液栽培法によるベルペリン低含量黄連の生産システム実用化の実証的研究」 ・つくば特区「つくば生物医学資源横断検索システム つくばライフサイエンス推進協議会情報構築WG」</p> <p><その他> ・筑波大学協働大学院</p> <p><共同・連携等> つくばライフサイエンス推進協議会(農業生物資源研究所、アステラス製薬株式会社、エーザイ株式会社ほか20機関及びつくば市) 農研機構中央農業総合センター、産業総合技術研究所、株式会社ツムラ、理化学研究所バイオリソースセンター、筑波大学医学医療系、筑波大学北アフリカセンター、筑波大学生命科学動物資源センター、筑波大学システム情報系、片倉チッカリン株式会社</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>○優秀な研究人材が確保できるか 県内には、岐阜大学や岐阜薬科大学がある。また、両者は、創薬をテーマとして「岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科」を創設し人材育成を行っている。</p> <p>○優れた研究環境が確保できるか 県が管理する南飛驒健康増進センター(下呂市)では「薬草の森」を整備しており、南飛驒地域の自生種を中心に、約300種類の薬草を自然環境に近い状態で管理している。 このほか、岐阜薬科大学(岐阜市)や「エーザイ川島工園」(各務原市)、「かすがモリモリ村」(揖斐川町)などにも薬草園があり、県南部から北部まで風土や気候に応じた様々な薬草が栽培されている。</p>	<p>・優秀な人材の確保については、筑波は東京に近く、また、筑波には優良な教育機関及び研究機関が多数存在することから、優秀な人材の確保が可能である。また、東京及び筑波における他の優れた研究機関との連携の可能性も高いので、筑波の方が優秀な人材を勧誘することが容易である。更に、筑波は成田に近く、また、宿泊施設等外国人向けのインフラが既に整備されていることから、外国人研究者及び研修生の受入も容易である。</p> <p>・研究環境については、筑波と大きく異なる栽培環境(気候、気温、地質)の下で、例えば、降雨、降雪による植物の損傷など、現在栽培している植物が従来どおり生育せず研究・資源の保存が実施困難になる。仮に生育が可能でも新たな栽培技術を開発や移植が困難な樹木の新たな育成に数年単位の期間を要するなど一定期間研究機能が麻痺する等の支障が生じるので、移転は困難である。なお、当センターで策定している薬用植物栽培指針は、筑波の栽培環境を前提としており、同一の栽培環境の下で継続的にデータを収集・分析し、指針に反映させる必要がある。</p> <p>・研究機関等との迅速かつ効率的な研究の実施については、東京及び筑波の研究機関との間で生物資源の利用、共同研究の実施との連携が容易であることから、筑波の方が有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。)</p> <p>岐阜県からの提案では、約300種類の薬草を自然環境に近い状態で管理している「薬用の森」や、県南部から北部まで風土や気候に応じた様々な薬草が栽培されている薬草園があり、研究環境が確保できるとのことであるが、筑波研究部で栽培・維持管理及び研究を行っているのは、国内外の貴重な薬用植物資源である。現在の筑波研究部では、それらを維持管理するための施設及びノウハウがある。移転により、現在の施設、栽培環境を生かしたノウハウが活用できなくなると、これまで長年にわたって維持管理してきた貴重な国内外の薬用植物資源の大幅な消失が懸念され、研究能力の確保に支障をきたし、向上は望めない。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>○産学官連携をしやすい体制が確保されるか</p> <p>○政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか 県内には、岐阜大学や岐阜薬科大学があり、両大学は、創薬をテーマとして「岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科」を創設し、異なる専門分野の教員による連合組織を編成することで、相互の優れた研究業績や知識、情報の共有を基盤とする教育体系を構築している。</p> <p>その他、「岐阜健康長寿・創薬推進機構」を設立しており、研究者交流・連携協力により健康長寿・創薬に関する創造的・先端的な研究を一体的に推進することとしている。</p> <p>また、岐阜薬科大学においては、薬草園を所有し、生薬学講座、薬草園研究室、薬用資源学研究室など、生薬研究体制が充実しているほか、平成29年度までの5年間、製薬会社や厚生労働省などと連携し、産学官で医薬品開発を進める寄附講座「グローバル・レギュラトリー・サイエンス」を開設している。</p>	<p>・産学官連携については、研究及び生物資源の利用について東京や筑波の研究機関との連携が確保しやすい筑波の方が有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。)</p> <p>・行政との連携確保については、厚労省(麻薬植物関係の講習)、農水省(首都圏で開催される農業指導員研修)等との連携を密にする必要があるため、東京に近い筑波が有利である。</p> <p>・薬用植物の栽培指導、麻薬植物関係の講習等で全国展開をし、海外研究者との研究交流をするには、東京や成田に近い筑波の方が有利である。</p> <p>筑波研究部での薬用植物に関する研究は、医薬品としての生薬及び医薬品原料としての薬用植物に関する研究を行っており、すでに現在、近隣の製薬企業等と連携した研究業務を実施している。しかし、岐阜県提案の連携は、学(大学)及び官(岐阜県)との連携であり、産に関わる連携への提案がないため、移転した場合、同様の研究成果の活用確保・向上における効果は薄いと考えられる。</p> <p>漢方薬等の医薬品原料生薬の確保は国家的緊急の課題であり、移転により、現在の産学官連携が壊れてしまうと、漢方薬等の医薬品原料生薬の確保に資する研究能力の大幅な低下が懸念される。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>○強みをもつ地域産業のポテンシャルをさらに高めることが期待できるか 愛知県、岐阜県及び三重県の3県で、今後発展が見込まれるヘルスケア関連産業の集積と高度化を目指し、「中部地域ヘルスケア関連産業集積活性化ビジョン」に合意したところであり、今後、関連分野での人材養成等を進め、中部地域でヘルスケア関連産業クラスターの形成を目指すこととしている。</p> <p>さらに、岐阜県北部の飛驒地域は、冷涼な気候と豊富で良質な水等の自然に恵まれ大手医薬品メーカーが立地していることから、本県では、医薬品産業を中心として、県内企業の新規参入、県外関連企業の誘致を促進し、成長分野としての医療・福祉・健康関連産業の集積を図り、地域の基幹産業化を目指している。</p>	<p>提案書を拝見する範囲では、施設を移転しなくとも当該テーマに係る地元研究機関との提携によって目的は達成し得ると考えている。一方、筑波研究部は、長年生薬の品質評価に関する研究等レギュラトリーサイエンスに関わる研究を行ってきており、元々の母体である国立医薬品食品衛生研究所(現在東京都世田谷区に所在、平成29年度に川崎市殿町地区への移転が予定されている)と密に連携を図りつつ業務を遂行する必要があるため、筑波から移転することは、この連携を阻害することとなる。</p> <p>中国への依存度が非常に高い漢方薬等の医薬品原料生薬の確保は国家的緊急の課題であり、移転により、現在の産学官連携が壊れてしまうと、漢方薬等の医薬品原料生薬の確保に資する研究能力の大幅な低下が懸念される。移転により、岐阜県でのヘルスケア産業のポテンシャルは高めることが可能と思われるが、国レベルで考えると国内での生薬の確保に資する研究への弊害の方が非常に大きいと思われる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	○業務執行に際して効率的な運営となるか 様々な気象条件下にある薬草園や関連企業・教育機関がある岐阜県に転移することにより、多くの薬用植物の栽培や産官学連携が可能となり、効率的な業務執行が可能と考える。	・名寄支所及び種子島支所双方との棲み分け及び栽培環境(気候、気温、地質)に対応した連携を効率的かつ円滑に行うには、筑波の方が有利である。 ・現在霊長類医学研究センターと総務部門を共有しており、移転により部門新設及び増員が必要。研究遂行には研究員の3-5倍程度の数の、高度な知識・技術を有する研究補助員やポストドク研究員が必要不可欠であるが、現在従事している非常勤職員を同時に移転することは不可能であり、また、現地で雇用するとした場合には、現在のような高度な技術を持つ職員の確保が難しく、内部で教育する場合には研究が著しく遅延し、これまでの運営効率性・効果が損なわれる可能性がある。
条件整備	誘致先は、下呂市内の用地を予定しており、職員用宿舎についても、同所に整備が可能な面積がある。	具体的なご提案がないため、コメントできない。最小限の事業費はもとより、研究員の人件費の確保も難しくなりつつあるなど、法人の財政状況が厳しい中で、移転に伴う施設・設備整備等の費用、移転後の運営費について、法人に新たな財政負担が生じる場合には、法人全体としての機能の低下を招来し、中長期計画の達成が著しく困難になる。なお、BSL(バイオセーフティレベル)2施設(感染症に有効な薬用植物の研究)及び麻薬関係圃場を整備することについて近隣住民等への説明が必要である。 ・ハイブリッド電場式FT-MSシステム、核磁気共鳴装置(NMR)、化合物ライブラリー保管システムは、現在の主要プロジェクトである薬用植物スクリーニングプロジェクトにおいて欠かせない大型機器であり、移設・設置にかかる時間を考慮すると進行中のプロジェクトを全て停止する必要があり、研究上極めて大きな影響が生じてしまうため困難である。
その他特記事項	○当該機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するのか 当該機関が移転することにより、この地域の医薬品産業の更なる高度化が期待でき、県内企業の新規参入、県外関連企業の誘致により、雇用が拡大し、地方への人の流れをつくることができる。	1)筑波から他の地方への移転は、次の理由により困難である。 ①大半の薬木が移植不能、結果貴重な資源を失うこととなる。特に外国産のものについては現在生物多様性条約により、新たな種苗の導入が極めて困難。また、移植しても異なる気象条件、土壌で現在と同じ品質の植物を育成することは出来ないため、当センターにとって大きな研究の後退を招くこととなる。 ②その準備期間も含め、移転完了後数年までの間は、現在行っている優良種苗の提供が出来なくなる。また、漢方製剤等の医薬品原料として使用される原料生薬の8割が海外からの輸入に依存している現状において、今後日本における原料生薬の安定的確保を図るうえで薬用植物の国内栽培化は喫緊の課題である。しかし移転による各種事業の停滞は国内栽培化を推進するために当センターで取り組んでいる研究計画及び栽培計画の変更・廃止並びに全国的に連携協定を締結し、自治体向けに行っている種苗提供事業を停止せざるを得ない状況に直結する。この結果、将来的に原料輸入が困難になった場合の迅速な対応に支障を来すことが容易に予想され、日本固有の医学大系である漢方医学に使用される漢方製剤の生薬原料の安定供給が図れなくなる可能性が大である。 ③当センターは、国立衛生試験所(現国立医薬品食品衛生研究所)時代に、各々の立地条件に即した役割を持ちつつ連携して薬用植物の研究業務を行うことを目的として、北海道、種子島、伊豆、和歌山及び筑波(前春日部)の5場が設置され、その後の行政の効率化による一部の廃止などに伴い、現在の3研究部に集約されたものであるが、筑波研究部の移転は、北海道(寒冷地植物)、種子島(熱帯、亜熱帯性植物)、筑波(温帯植物)を拠点として、国内のあらゆる地域の薬用植物について研究を行うという当初の目的に大きな影響を及ぼすものである。特に筑波研究部は、閉鎖した伊豆、和歌山の植物資源及び栽培研究を引き継いでおり、筑波から遠く離れた地域への移転により3研究部の立地条件の整合性が取れなくなるものである。 2)センターの機能の一部を移転することについては、そもそも一部移転では効率的な研究運用が出来ないため、分割は不可能。

<p>提案の概要</p>	<p>研究所の全部移転</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>(職員数) 平成27年10月1日現在 常勤職員72名(行政職22名、研究職50名)、非常勤職員18名(事務職15名、研究職3名)</p> <p>(必要な施設) 現在の占有フロア面積：3,501㎡、共有部分(廊下、車庫等)849㎡。なお、農林水産政策関係の図書20万冊を所蔵する図書館が設置されており、農林水産省職員のほか他省庁や一般の方も利用(国立国会図書館農林水産省支部分館)。</p> <p>(業務の内容) ○農林水産政策の企画・立案に資する研究の推進 農林水産省の新たな政策の企画・立案に資するよう、農林水産本省の政策企画立案部局との密接な連携の下、企画・立案段階のみならず、実施や評価段階においても日常的な会議を重ねながら、農業経済学、経済学、法学、社会学等の社会科学を駆使し、国内外の食料・農林水産業・農山漁村の動向や政策に関する調査研究を実施。また、政策企画立案部局のニーズや状況の変化に即応して、日々情報提供や対応を行うとともに、食料・農業・農村政策審議会をはじめ、各種検討会にメンバーとして参画している。更に、研究の推進にあたっては、海外現地調査の実施、国際会議の参画、海外研究者の招聘を行っているところ。主な研究分野は以下のとおり。 ① 主要国農業戦略研究(国際交渉等の観点から重要な国・地域の農業事情、農業・貿易に関する施策・戦略についての調査・分析)、世界食料需給の動向の見直し ② 食料サプライチェーン研究(生産、加工、流通の各段階を通じた食料サプライチェーンに関する研究や食料品アクセス問題、6次産業化施策についての研究) ③ 農業構造研究(農業・農村の全体的動向に関する研究や農業生産主体の構造問題に関する研究) ④ 農村研究(農山漁村の維持・再生のための施策の研究、農村の価値を踏まえた農村政策のあり方の研究、気候変動への対応等環境分野の研究)</p> <p>○農林水産本省との研究課題に関する企画立案及び政策研究の的確な遂行に向けた連絡調整並びに各種会議への恒常的・日常的な出席 研究課題設定時の農林水産本省の政策企画立案部局へのヒアリング、研究課題決定時の農林水産省の大臣官房各課長及び各局庁等の庶務課長等による会議(庶務課長会議)、実行計画の内容に関する協議、研究成果報告時の庶務課長会議への出席等をはじめ、研究の推進にあたっては、恒常的・日常的に農林水産本省と協議・相談・報告。</p> <p>○研究成果の情報提供 蓄積された知見を活かし、国会での審議や調査に対応。また、研究成果の波及を図るため、農林水産省職員をはじめとして地方自治体や民間企業等を対象としたセミナーや研究成果報告会を定期的に開催。</p> <p>○共同研究の推進 農林水産省のほか、以下のような者と共同研究を実施。 ・中国農業科学院農業経済発展研究所(IAED/CAAS)、韓国農村経済研究院(KREI)、中国農業部農村経済研究センター(RCRE)、米国農務省経済調査局(ERS)及びチーフエコノミスト室(OCE)等の海外の政府研究機関との連携、共同研究 ・国際バイオエネルギー・パートナーシップ(GBEP)(バイオエネルギーの持続性指標の開発)、OECD等の国際機関との連携、共同研究 ・厚生労働省(農業と福祉の連携。農林水産省と厚生労働省との連絡協議会にメンバーとして参画するほか、農林水産省・厚生労働省連名の関連資料の作成を担当)、国立教育政策研究所(人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究。国立教育政策研究所の研究会にメンバーとして参画)等の他省庁との連携 ・外部専門家を客員研究員として委嘱し、当研究所の研究へ協力を得るとともに、東京圏の大学等の研究者をはじめ全国各地の研究者と連携して研究を実施。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか	<p>中央省庁、政府機関、国内外の関係機関との連携・協議等については、情報通信機器の利用により、WEB会議等で実施することが可能と考える。</p> <p>また、利便性の高い公共交通機関の利用により、円滑に人的・物的交流を図ることが可能であり、必ずしも東京圏になければならないものではないと考える。</p> <p>農林水産政策に関して社会科学的な面から総合的な調査・研究を行なう機関であり、より現場に近い地方の方が、学術的調査・研究のフィールドには相応しいと考える。</p>	<p>(優れた研究人材、研究環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産政策研究所は、農林水産本省の政策の企画・立案に資することを目的に、農業経済学、経済学、法学、社会学等の社会科学を活用し、国際関係や日本全体の状況を踏まえたマクロな施策に関する研究を行っており、特定の地域に裨益する研究は行っていない。 ・当該研究所は、従前東京都北区西ヶ原にあったが、政策企画立案部局のニーズや状況の変化に即応することが困難であったことから、当該部局と日常的に連絡調整を行えるよう連携強化を図るため、平成20年に現在地に移転した。 ・また、立地を活かして、海外の政府系研究機関、東京都千代田区霞が関に位置する中央省庁、東京都を中心に所在する大学、民間シンクタンクとの共同研究等を行っており、移転により当該研究所の特徴を踏まえた機能の確保は困難である。
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>○当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか</p> <p>○政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか</p> <p>農業生産の殆ど無い大都市部から、集落営農組織等を中心とした大規模農業から中山間地域農業まで調査・研究することができる当市へ移転することで、農業政策研究の機能を損なうことなく、より現場のニーズに即した研究が可能となると考える。</p> <p>○研究環境・人材の確保</p> <p>近隣に農学系学部を持つ大学があり、優秀な研究人材を確保しやすいと考える。</p> <p>さらに、リニア開業後は首都圏との時間距離が短縮されることにより、首都圏にある大学との連携も可能になるものとする。</p> <p>○研究環境の確保</p> <p>多様な現場と連携した農業政策、6次産業化、農村活性化、集落営農組織等の調査・研究が可能であると考えられる。</p> <p>岐阜県は、海拔0mの平坦地から3,000mを超える山岳地まで極めて起伏に富んだ地形を有し、気候も著しく異なることから、こうした自然条件、地域特性を生かした豊かな農業が展開され、研究素材が多数あることや県の中山間農業試験場と連携することで、多様な現場と連携した農業政策、6次産業化、農村活性化、集落営農組織等の調査・研究が実施可能となる。</p> <p>○研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか</p> <p>○産官学連携をしやすい体制が確保されるか</p> <p>本県には、県の研究機関である農業技術センター、中山間農業研究所等に農業分野の研究者が多数在籍しており、フィールドワークや調査・研究において、連携して進めることが可能であると考えられる。</p> <p>また、平成23年度から県研究機関と岐阜大学応用生物科学部科学研究推進室とが連携し、研究内容の高度化を図っている。</p>	<p>(産官学連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研究所は、立地を活かして、大学、民間研究機関のみならず各国の政府系研究機関等と共同研究を行っており、これらの研究体制が確保されることが必要。 ・研究成果については、農林水産省の政策企画立案部局のニーズ等に即応し、情報提供、資料の作成及び本省担当部局と一体となって国会審議や法制局審査などの対応支援を通じて、政策の企画・立案に活用されている。 ・また、研究する過程においても、農林水産省の政策企画立案部局の状況の変化に即応し、研究内容の調整を行うなど迅速かつ的確に政策の企画・立案に貢献している。 ・全国の地方自治体職員や民間企業等を対象にした研究成果報告会を実施し、研究成果の普及を図っている。(セミナー・研究成果報告会参加人数(平成26年度)、1,108名) ・農林水産本省との密接な連携、日常的な連絡調整が不可欠であり、移転により同水準の連携を確保することは困難。(農林水産政策研究所と農林水産本省との連絡調整回数、延べ1月あたり約150回) ・農林水産政策研究所では、研究を実施する過程で必要となる国内外の現地調査や海外からの研究者の招聘等について、経済的な交通アクセス機能が確保されているが、移転により、同様のアクセス機能を確保することは困難。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>○地域への波及効果・なぜその地域か 本県の地方版総合戦略において、未来に繋がる農業・農村づくりを進めることとしており、県にとっても農業・農村振興を進める上で多くのメリットがあると考えます。 また、中津川市の総合計画実施計画及びまち・ひと・しごと総合戦略においても、農林業の振興は地方創生を進めるうえで重要なファクターとして位置づけされている。 移転先の中津川市は、リニア中央新幹線の岐阜県駅が設置される予定である。開通後は、首都圏・関西圏からのアクセスが飛躍的に向上し、全国各地への利便性が向上し、情報収集・集約化が容易となると考える。 移転先の中津川市は県の中山間農業研究所中津川支所があり、中山間地域の農業技術開発の先進地域でもあり、近隣農家の先端技術等に関する意識も高く、協力体制地盤もあるため、産官学が連携した研究や施策の展開が可能であると考えます。</p>	<p>(研究対象) ・農林水産政策研究所は、農林水産本省の政策の企画・立案に資することを目的に、国際関係や日本全体の状況を踏まえたマクロな施策に関する研究を行っており、特定の地域に裨益する研究は行っていないことから地域との交流による活性化などの波及効果はあまり期待できない。</p>
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか 誘致先用地に提供できる市有地やリニア中央新幹線事業における建設発生土置き場を活用できる。市有施設を有効活用していただくことも可能である。</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか 職員用住宅の斡旋を行う。</p>	<p>(連携の確保) ・農林水産本省、海外研究機関、中央省庁、東京都を中心に所在する大学、民間シンクタンク、外部機関の専門家との間で、日常的な連携が図られており、移転により同水準の連携を確保することは困難。</p> <p>(その他) ・また、当該研究所の図書館は、国立国会図書館農林水産省支部分館に指定されており、農林水産政策関係の図書約20万冊を所蔵。当該研究所の職員のみならず農林水産省、他省庁の職員等も利用。</p>
その他特記事項		

森林技術総合研修所

提案者：岐阜県

<p>提案の概要</p>	<p>研修所の全部移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>森林技術総合研修所(林業機械化センターも含む) (職員数) 常勤職員数:34名【本所25名。この他林業機械化センター(沼田)9名】、非常勤職員数:4名【本所3名。この他林業機械化センター(沼田)1名】(27.9.1現在)</p> <p>(施設) 【本所】 ・施設:現在の敷地面積約9,259m² 教室(70人収容×2、20人収容×3)、研修生宿泊室(112人)、厨房・食堂施設(120人)、執務室、会議室、講師控室、機材準備室、図書室、討議室、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林:研修所の周辺に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密路網設定森林があり、暖温帯系と冷温帯系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多様な林齢のもの)が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の期待される多面的機能がバランス良く網羅。</p> <p>(その他) ・地方公共団体職員、林野庁職員を主な対象者として、森林・林業に関する総合的な研修を実施 ・平成26年度研修状況 年間86コース、1,669人(実績)【本所60コース 1,344人、林業機械化センター26コース 325人】 ・研修生は全国各地に分散している。一方、講師は約7割が首都圏在住者で占められている(林野庁職員、関係省庁職員、中央業界団体、(研)森林総合研究所研究者、大学教授等)。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>森林技術総合研修所は、林野庁が所管する全国の林野庁職員(森林管理局)、都道府県・市町村職員や林業従事者などを対象とした研修のための施設であり、東京圏になければならない理由はない。</p>	<p>本研修所は、林業に関わる行政職員等の育成を目的としていることから、東京圏外であっても機能が確保される可能性を全く否定するものではないが、研修の質を落とさず適確に実施するためには、研修生の利便性や講師の確保をはじめとする諸条件を整える必要がある。</p> <p>(研修の概要) 森林技術総合研修所では研修コース(H26:60コース×5日×5コマ=1,500コマ)のうち、現地実習がないコースが約4割(26コース×5日×5コマ=650コマ)、期間中に現地実習を行うコースの座学が約4割(34コース×5日×5コマ=850コマのうち522コマ)、現地見学・実習が約2割(850コマのうち328コマ)となっており、全体の8割は教室での座学が占めている。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>○当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか 当該機関は全国の林野庁職員(森林管理局)、都道府県・市町村職員や林業従事者などを対象とした研修施設であり、年間70回以上の研修を実施している。 岐阜県は県土の8割が森林を占め、美濃市には森林文化アカデミー演習林や里山林に関わり続けるために県が選定している環境保全モデル林などがある。そうしたことから、森林に関する研修を実施する当該機関にとって、フィールドとなりうる現場に近いことは業務執行において効率的な運営を行えると考える。 また、美濃市には、県の森林文化アカデミーや森林研究所が設置されており、ドイツのロッテンブルク林業単科大学(HFR)との連携協定や岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアムにおいて、新たな取組を進めているところであり、連携を進めることで業務執行上の効果を高めることが可能であると考え。 さらに、下呂市には林野庁中部森林管理局の「森林技術・支援センター」が設置されており、森林・林業に関する技術の開発、指導・普及、研修に取り組んでいることから、連携が取りやすいと考える。 これらの岐阜県内の演習林、施設等を活用することで、人工林や天然林などの多様な森林における研修や、伐採、植栽、保育を行う県内各地の林業の現場、郡上市や下呂市などの苗木生産施設や中津川市の大型合板工場、郡上市の大型製材工場、瑞穂市のバイオマス発電施設等の最新施設など、森林・林業に関わる多くの現場の見学を1日に複数箇所実施することが可能である。</p> <p>○政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか 前述に同じ。</p> <p>○当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか 岐阜県は国土の中央に位置し、全国からのアクセスに要する距離・時間からみても当該機関の位置としては合理的な場所である。 また、2020年度全線開通を希望している東海環状自動車道、2027年開業予定のリニア中央新幹線開業に伴う岐阜県駅(中津川市)設置により全国からのアクセス性が向上すると考える。 こうしたことから、岐阜県に移転することによる支障は特にないと考える。</p> <p>○業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか 森林・林業に関する研修を開催することが主な業務であり、府省庁間の連携が頻繁に必要なことから、岐阜県に移転することにより不利益は生じないと考える。</p> <p>○国会等への対応に支障をきたさないか 森林・林業に関する研修を開催することが主な業務であることから、特に支障をきたさないと考え。</p>	<p>(研修講師の確保) ・研修講師の約7割は首都圏在住者で占められている。 ・研修講師の約3割は、最新の制度や技術を講義する本省職員。 ・移転にあたっては、地元の教育機関や研究機関との連携により限られた分野においては講師の確保が可能と考えられるが、研修機能の確保のためには研修全体において講師の確保等の面からの対応方針が示される必要がある。</p> <p>(行政運営の効率確保) ・高尾にある場合、国会対応や災害対応など予定外の業務による、本庁講師の変更の必要が発生した場合も対応が容易である。</p> <p>(研修講師への交通費、宿泊費の支出増) ・1コマ75分の講義のために長時間の拘束が必要となると、講師の確保が難しくなり、研修の質が低下する恐れがある。 ・今回要望のあった場所については、朝の1限目講師は前泊が必要となるなど研修予算の大幅な増大が必要となり、行政運営の効率の確保に課題がある。</p> <p>(本所と林野庁の研修打合せ) ・本所の研修担当者は、研修内容や講師等について、林野庁担当部署と通常1研修あたり3回程度対面打合せを行うこととしており、本庁への出張コストやアクセス時間が増大することは、研修予算の増大につながることから行政運営の効率の確保に課題がある。</p> <p>(効果的な研修の実施) ・1日で川上から川下に至る効率的な現地見学が期待される。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>当該機関においては年間70回以上の研修を実施し、全国各地から研修のために人が集まり、それぞれの研修において、1週間程度滞る。 研修所を活用した国際・国内相互の人や情報の流通、ネットワークの構築、集客力などにより、ビジネスや研究環境の向上並びに競争力向上を図ることが期待できる。</p>	<p>・森林技術総合研修所は、都道府県や国の職員の人材育成を目的としていることから、地域の集客力や競争力の向上は期待できない。</p> <p>(なぜ、高尾で研修を実施しているか) ・高尾の研修所の周辺(大部分が半径5km圏内)に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密度網設定森林があり、暖温帯系と冷温帯系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多齢級のもの)、国有林及び民有林が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の多面的機能をバランス良く網羅する「日本の森林の縮図」となる森林が存在しており、全国からの研修生の業務内容に対応でき、教室での座学、現地での実習が効率よく行うことが出来ている。(こうした森林の確保が同様に可能であることが必要条件)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか</p> <p>○国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか</p> <p>移転先として、市及び土地開発公社の所有地(美濃市内)のほか、廃校となった小学校が多々あり、それらを活用することが可能である。</p> <p>また、用地買収等に当たっては、用地交渉・説明会などに協力する。</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか</p> <p>職員用住宅の斡旋を行う。</p>	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修施設、講師の確保、旅費、現地研修用森林等について、現在の状況を下回らない条件確保が必要である。 ・新たに研修棟、研修生宿泊棟、事務室などを建築するとした場合の施設整備のコストの確保が必要である。 <p>(研修生派遣元の都道府県、市町村、林業事業体等の負担経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣元→(航空機)→羽田空港→(在来線)→高尾等の往復交通費 ・食費 1日1,930円(朝食460円、昼食620円、夕食850円) ・共益費 1回1,000円(夏期)、1,500円(冬期) <p>(震ヶ関への年間打合せ状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のべ131回、片道525円68分(平成26年度) <p>(研修内容の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の作成及び実施にあたり、県の積極的な協力体制の確保が必要
その他特記事項		<p>(研修生の利便性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地から研修生が集まる観点から、利便性が確保されることが重要であり、全国の都道府県庁所在地から、高尾の研修所までの所要時間は、平均3時間38分。例えば札幌、鹿児島から約4時間40分。 ・研修生の研修参加費用や移動時間を考慮する必要(今回要望のあった場所は、高尾と異なり前泊が必要となる場合があるなどコストやアクセス時間で過度の負担がかからないか)。 ・移転先の最寄りの空港の中部国際空港は、例えば東北では青森県や山形県からの直行便がなく、羽田で乗り継ぎが必要となるなど、全国的な視点で利便性が現在より著しく低下する。 <p>(本所と林業機械化センターの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本所と林業機械化センターは、研修の打合せ、職員の安全指導や入札などを本所と連携しながら行っていることから、移転により遠隔地に行った場合に本所と林業機械化センターの連携が困難となる。 <p>(耐震工事が最近完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎については、平成25年度に総工費約2億円をかけて耐震工事が完了したところであり、今後長期間にわたって活用しない場合、国費の無駄使いと指摘される恐れ。 <p>(現地見学地へのアクセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高尾は、東北、常磐、関越、中央、東名の各高速道路へのアクセスが良好であることから、幅広い見学地の選定等が容易。平成26年度は、本所で実施した34コースで36回優良事例等見学を実施(周辺5km圏内程度の裏山での見学、実習を除く)。そのうち訪問先上位3件は、群馬(11)、山梨(9)、東京(5)。一方、平成3年度は本所で実施した13コースでの10回の見学のうち上位3件は、東京(6)、栃木(3)、茨城、山梨(1)となっている。

<p>提案の概要</p>	<p>IT人材育成本部の移転</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【主要業務】 IPAは、情報政策の実務実施機関として、以下の取組を実施。 ①ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策として、サイバー攻撃情報などの収集・評価・分析や、対策方法の提案・実施・普及を実施。 ②社会全体を支える情報処理システムの信頼性対策として、重要インフラ等を支える情報処理システムの信頼性向上を図るため、関連情報の収集・分析を行うとともに、知見の共有・普及を図る。 ③高度IT人材育成等の戦略的推進として、IT利活用を支える、セキュリティ等の分野の人材を確保するため、若手人材の育成や、必要なスキルの明確化に向けた情報収集・分析を行い、専門的知見とノウハウの共有・活用を図る。</p> <p>【職員数】 ・常勤職員171名、非常勤職員79名。 ・このうち、全体の約30%の職員は首都圏の企業等からの出向者(常勤31名、非常勤38名)となっている。 ・加えて、情報セキュリティに関する業務については、東京圏のセキュリティ関連企業からの人的(派遣)協力も受けている。</p> <p>【必要な施設、機材・建物の構造、留意事項等】 ・現在の占有フロア面積:約5,000㎡。 ・機材類としては、レーザー装置(スマートカードセキュリティ評価用)、指静脈認証システム(入退室管理、勤怠管理)、虹彩認証装置、インフラ(サーバ、ネットワーク等)関連機器、執務(職員)用端末、テレビ会議用システムなど。 ・留意事項として、極めて高い機密性を保持するための施設や設備が必要となる業務が複数存在(情報処理技術者試験問題作成/採点業務、情報セキュリティ評価・認証業務など)。</p> <p>【直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務】 IPAの事業において、民間企業等との直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の事例は以下のとおり。また、IPAは政策実務実施機関として、以下の事業を含め、内閣官房及び経済産業省との間で直接対面による意見交換・協議を随時実施(平均週2回程度の頻度。インシデント(情報セキュリティ上の事故)の発生時は毎日)。 1. 標的型サイバー攻撃対策 ①サイバー攻撃情報共有イニシアティブ事業 IPAと秘密保持契約を締結しているイニシアティブ参加企業が標的型攻撃を受けた際に、IPA担当者が速やかに当該企業に赴いて、攻撃の内容把握やその対策を講じる。 現在、イニシアティブ参加企業は61組織で、そのうち44組織の本社・本部所在地が東京圏内となっている。また、攻撃情報の交換の場である「独立行政法人連絡会」については、13法人のうち、12法人の所在地が東京圏内となっている。 ②サイバーレスキュー隊事業 政府機関、独立行政法人、重要インフラ関連組織が標的型攻撃を受け、インシデント(情報セキュリティ上の事故)が発生した際に、当該組織に赴いて、攻撃内容の把握、被害の分析、対策の早期着手について、支援を行っている。 これまでの出勤実績のうち、95%が東京圏内への出勤であり、出勤回数は今後増加が見込まれている。また、この対応には、同時に内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)並びに経済産業省と、即座に対応等を対面で協議する必要がある。 2. 情報セキュリティ評価・認証 情報セキュリティ評価・認証事業においては、IT製品のセキュリティ機能について第三者評価機関が実施した評価結果を検証し、認証を行っている。 IT製品ベンダからの認証申請は年間40件程度であり、申請案件ごとの評価・認証過程で、IT製品ベンダ及び評価機関とそれぞれ5回程度の対面による協議を行っている。なお、申請案件の7割が東京圏を所在地とするIT製品ベンダからのものであり、また、国内の評価機関(3機関)の所在地はすべて都内である。 3. IT人材育成 ①未踏事業 突出したIT人材の発掘育成を担うプロジェクトマネージャ(PM)について、産学界のトップで活躍する6名(うち首都圏在住5名)をIPAが登用している。同PMとの間において、事業遂行に関する意見交換・協議を直接対面により年間24回実施している。 ②セキュリティキャンプ事業 若年層のセキュリティ人材を発掘育成するセキュリティキャンプを東京圏において官民連携で実施している。当事業に参画する民間企業・団体は32社(うち首都圏企業30社)であり、IPAは、事業遂行において民間企業・団体側との直接対面による意見交換・協議を、企画委員会年間8回、各種WG年間48回、事務局会議年間24回実施している。</p>

	<p>4. 情報処理技術者試験問題作成／採点業務 当該業務を行う400名強の試験委員のほとんどが首都圏に在住している。また、これら試験委員は、ほぼ毎日、所属企業等での就業後の夜間に機構事務所に参集し、部会(会議)が実施されている。各委員は週2回程度の頻度で作業している。</p> <p>5. その他 上記以外の事業においても、各種委員会／ワーキンググループ等が適時開催されており、委員の大半が首都圏に在住している。</p> <p>【その他】 IPAは、研究開発法人とは異なるため、研究開発業務を行っていない。</p>	
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>○優秀な研究人材が確保できるか ITを核とした産業振興拠点であるソフトピアジャパンには、企業支援機関及び約150社のIT関連企業が集積しており、かねてよりIT技術者の育成、確保に取り組んできたところである。 また、エリア内に高度IT人材育成拠点である情報科学芸術大学院大学(IAMAS)を擁し、優れた学生を輩出している。 さらに、県内の大学、高専、高校等と連携した人材育成にも継続して取り組んでいる。 県、市、企業支援機関等との連携により、研究人材の確保に取り組める素地があると考え。</p> <p>○優れた研究環境が確保できるか ソフトピアジャパンには、ホール、セミナールーム、研修室が完備されており、整ったオフィス環境も提供できるため、施設面で機能を損なうことはないと考え。 特に、ネットワーク環境については、東京と大阪を主軸とする国内ネットワークインフラの中間点という利点や、エリア内の高速通信網を活かした高品質の環境を活用できるほか、データセンターも活用しやすい環境にあるなど多くの優位性があり、ネットワーク関係の研究プロジェクトにおいても、首都圏に比べそん色ない環境が確保できると考える。</p>	<p>○IPAは研究開発業務を行っていない。</p> <p>○IPAの成果の確保・向上、行政運営の効率確保のためには、ハード面のインフラが整備されていることだけでは限定的であり、経済産業省との連携の下、より多くの企業・組織からの情報収集を行い、専門家による情報分析、対策策定と実施及び情報発信を円滑に行うことが不可欠。そのためには、必要な専門家を確保しやすい環境及び関係企業・組織等との間で幅広く継続的なネットワークを維持することが必要。</p> <p>○情報処理技術者試験の問題作成／採点業務を行う400名強の試験委員のほとんどが首都圏在住。これら試験委員は、IT企業や大学等に所属する専門家であり、所属企業等での就業後の夜間に機構事務所に参集し、秘密保持環境の下で、部会(会議)による出題方針及び試験問題の検討・作成、論述問題の査読等が行われている。試験委員は、ITの実務に精通していることが求められ、そうした人材を400名規模で採用するためには、IT企業等が集中している東京圏にネットワークを持つことが重要。 その他の例としても、未踏事業においては、プロジェクトマネージャ(PM)として登用している産学界のトップレベル人材6名のうち首都圏在住が5名。セキュリティキャンプにおいても、東京圏において官民連携で実施しており、当該事業に参画する民間企業・団体32社のうち、30社が首都圏企業となっている。また、これら以外の事業においても、各種委員会／ワーキンググループ等が適時開催されており、委員の大半が首都圏に在住している。このように、IPAの業務は、外部専門家との関係で成り立っている。</p> <p>○IT人材育成本部の業務は、情報処理技術者試験業務を除き、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(平成25年1月・政策評価・独立行政法人評価委員会)」を踏まえて、大幅に縮小されている状況。岐阜県御提案にある、地域ソフトウェアセンターを含めた地域支援拠点に向けた、地域のIT人材育成を目的とした事業についても、引き続き厳しい効率化が求められており、事業及び費用の現状以上の拡大は困難。</p> <p>○仮に、一部の事業を分割して地方拠点を新設する場合には、地方拠点にも管理部門が必要となり、業務の重複と一般管理費用の増加に留意が必要。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果 活用の確保・向上	<p>○研究資金が確保できるか 近年では、あらゆる分野でICTが活用されているところであるが、特に輸送機械や工作機械をはじめとする製造業の一大産地である中部圏においては、この分野での研究需要の増加が見込まれると考える。</p> <p>○研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか ソフピアジャパンでは、中部圏のIT人材育成の拠点として、従来からIPAやNICTと連携することにより、主に人材育成や起業支援の分野において様々な事業に効果的に取り組んできている。このため、特に人材育成・確保やネットワーク研究本部の研究プロジェクトにおいて、スムーズな事業連携が可能であるとする。また、エリア内に企業支援機関、教育機関、企業が集積しており、各所との連携も容易であるとする。</p> <p>○産学官連携をしやすい体制が確保されるか かねてより公益財団法人ソフピアジャパンやIAMASが中心となって産学官の連携体制を推進し、中部圏を対象とした起業支援事業、人材育成事業、共同研究事業などに取り組んできた実績がある。また、都市部の企業によるソフピアジャパン施設の活用実績も多くあり、全国的な連携への対応も可能であるとする。 なお、過去には海外研究機関等との連携実績もある。</p> <p>○政策への反映を目的とした研究について、行政との連携が確保できるか 人材育成・確保や産業振興を見据えた共同研究は、ソフピアジャパンプロジェクトの重点施策のひとつであり、県、市では、今回の誘致対象政府機関との連携体制を積極的に確保したいと考える。</p>	<p>○IPAは研究開発業務を行っていない。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>○なぜその地域か ソフピアジャパンは、全国屈指のITを核とした産業振興拠点であり、特に中部圏においては、施設環境、事業内容ともに類似の拠点はなく、中部圏の拠点としての位置づけもある。 また、国内の中央という地理的条件は、今回の誘致対象政府機関が全国に展開する地域支援拠点(ソフトウェアセンター等)をバックアップしたり、研究等における連携を図る上で有利に働くと考えられる。</p> <p>○強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか 近年では、あらゆる分野でICTが活用されているところであるが、特に輸送機械や工作機械をはじめとする製造業の一大産地である中部圏においては、この分野での研究需要の増加が見込まれると考える。 現在、ソフピアジャパンプロジェクトにおいては、「ITとモノづくり等の融合」を推進するための施策に取り組んでいるところである。</p>	<p>○IT人材育成本部の業務は、情報処理技術者試験業務を除き、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(平成25年1月・政策評価・独立行政法人評価委員会)」を踏まえて、大幅に縮小されている状況。岐阜県御提案にある、地域ソフトウェアセンターを含めた地域支援拠点に向けた、地域のIT人材育成を目的とした事業についても、引き続き厳しい効率化が求められており、事業及び費用の現状以上の拡大は困難。(再掲) (なお、地域ソフトウェアセンターは、その設置及び事業の根拠となる「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」が平成10年に廃止されている。)</p> <p>○現在のIPAにおいては、立地地域への波及効果が想定される業務が特段見当たらない。地域に拠点を設置せずとも、IPAの成果普及・活用の面で地域と連携することによる波及効果を検討する可能性は考えられる。</p>
運営の効率性の確保	<p>ソフピアジャパンは、岐阜県と大垣市による公設の産業振興拠点であるとともに、国内の中央かつ交通の要衝という地理的優位性に加え、企業支援機関や教育機関の集積もあることから、誘致対象政府機関の運営の効率性の向上に寄与できると考える。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>○施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか ソフトピアジャパンへの誘致を提案することにより、誘致対象政府機関の運営に寄与する環境や協力体制を提供できる。 ソフトピアジャパンは、整ったオフィス環境を提供できるうえ、ホール、大中小のセミナールーム、研修室が完備されており、様々な事業を展開できる。 また、岐阜県と大垣市による公設の産業振興拠点であるとともに、国内の中央かつ交通の要衝という地理的優位性に加え、企業支援機関や教育機関の集積もあり、さらに産学官連携の推進役を担える体制も整っていると考える。</p> <p>○国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか 国や独立行政法人の組織・費用の増大をもたらすものでなく、2法人の関連部門が一体的に運営されることで、むしろ省力化・効率化に繋がると考える。</p> <p>○職員の生活環境・住環境が確保されているか 職員の居住施設として、県営住宅であるソピア・フラッツ(ソフトピアジャパンエリア内)を想定している。 その他、大垣市内の民有施設を市で仲介する。 なお、大垣市は子育て日本一を標榜しており、高校生までの医療費無料など他に先駆けた施策を展開し、子育て世帯の生活の充実を図っている。</p>	<p>○IPA職員の移転費用及び家族を含めた生活環境の確保に加えて、移転困難者の処遇及び退職者が生じた場合の補充職員の確保が必要。また、企業等からの出向職員については出向元企業との調整が必要。更に、専門家の事業参画が困難となった場合には、同等の専門家を新たに確保することが必要。</p> <p>○施設確保において、拠点の移転・設置費用が必要。</p> <p>○また、移転後の業務運営(ランニングコスト)においては、日常的な東京圏への出張旅費及び一般管理費用の追加確保が必要。</p> <p>○IPAの交付金予算は効率化により漸減(毎年約1億円減)しており、かかる費用を現状の交付金から捻出することは困難。</p>
その他特記事項	<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、それぞれの機関の取組みをより効果的・効率的に進めていく観点から、情報処理推進機構と情報通信研究機構は連携強化を一層強化するとされていることから、当該機関の移転及び一体的な運営については、この方針に沿うものとする。</p>	